【表紙】

【提出書類】	**有価証券報告書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**2021年2月26日**
【計算期間】	**第10期　自　2019年12月3日　至　2020年11月30日**
【ファンド名】	**ステート・ストリートＤＣグローバル株式インデックス・オープン**
【発行者名】	**ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社**
【代表者の役職氏名】	**代表取締役社長　髙村　孝**
【本店の所在の場所】	**東京都港区虎ノ門一丁目23番1号**
【事務連絡者氏名】	**鈴木　愛**
【連絡場所】	**東京都港区虎ノ門一丁目23番1号**
【電話番号】	**03－4530－7385**
【縦覧に供する場所】	**該当事項はありません。**

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

② 委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国　内	**株 式**	**インデックス型**
追加型	**海　外**	債 券	
	内　外	不動産投信	
		その他資産	特殊型
		（　　）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	**年1回**	**グローバル（日本を除く）**			
一般					
大型株	年2回	日本			
中小型株					
	年4回	北米			日経 225
債券			**ファミリーファンド**	あり	
一般	年6回	欧州		（　　）	
公債	（隔月）				
社債		アジア			

その他債券 クレジット属性 （　　）	年12回 （毎月）	オセアニア			ＴＯＰＩＸ
	日々	中南米			
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））	その他 （　　）	アフリカ			その他 （MSCIコクサイ指数 （円ベース））
		中近東 （中東）			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■　当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年１回	目論見書又は信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル （日本を除く）	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 （MSCI コクサイ指数 （円ベース））	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

④ファンドの特色

1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。

2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

3 MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCI コクサイ指数(円ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

投資対象とするマザーファンドの概要

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	・MSCI コクサイ指数(円ベース)をベンチマークとします。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。)は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【ファンドの沿革】

2011年3月15日 投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

①　当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの収益はすべてベビーファンドに還元されます。

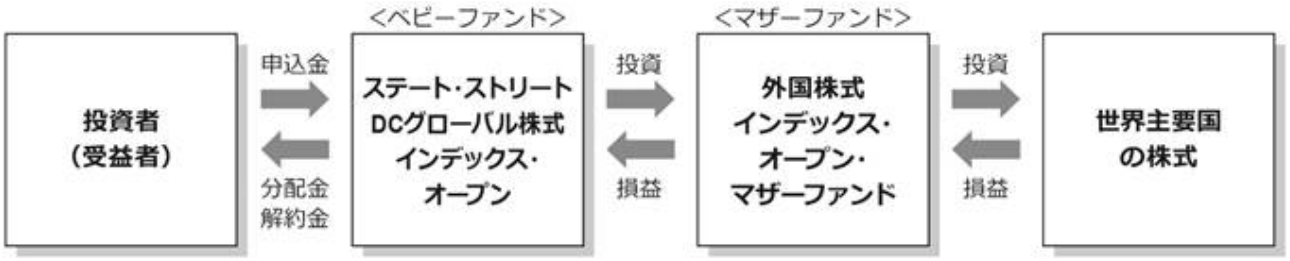

※マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

②　ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

2) 三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)
(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)
受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

3) 販売会社
販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

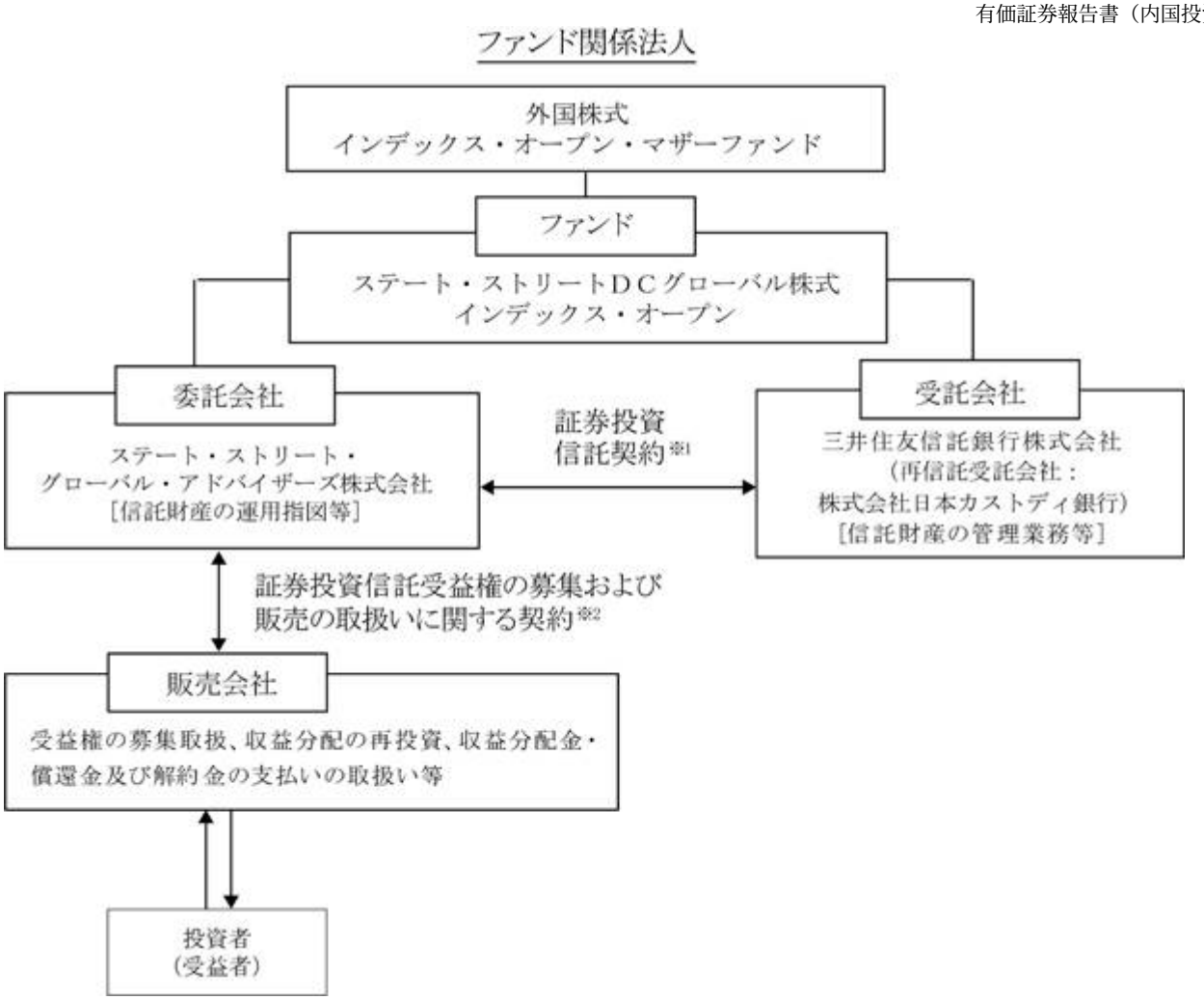

※1　証券投資信託契約
委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。
なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

※2　証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約
販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

③ 委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3 月31日	投資顧問業の登録
1998年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9 月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

① MSCIコクサイ指数（円ベース）をベンチマークとします。

② マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

③ 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

④ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）②の4）5）6）に定めるものに限ります。以下同じ。）を行うことができます。

⑤ 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

⑥ 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

⑦ 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（2）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）（信託約款第14条）

(a) 有価証券

(b) デリバティブ取引に係る権利

(c) 金銭債権

(d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

(a) 為替手形

② 投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第1項）。

1) 株券または新株引受権証書

2) 国債証券
3) 地方債証券
4) 特別の法律により法人の発行する債券
5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10) コマーシャル・ペーパー
11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)までの証券または証書の性質を有するもの
13) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第15条第2項)。

1) 預金
2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3) コール・ローン
4) 手形割引市場において売買される手形

④ 上記②の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第15条第3項)。

⑤ 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません(信託約款第15条第4項)。

⑥ 上記⑤において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第15条第5項)。

（3）【運用体制】

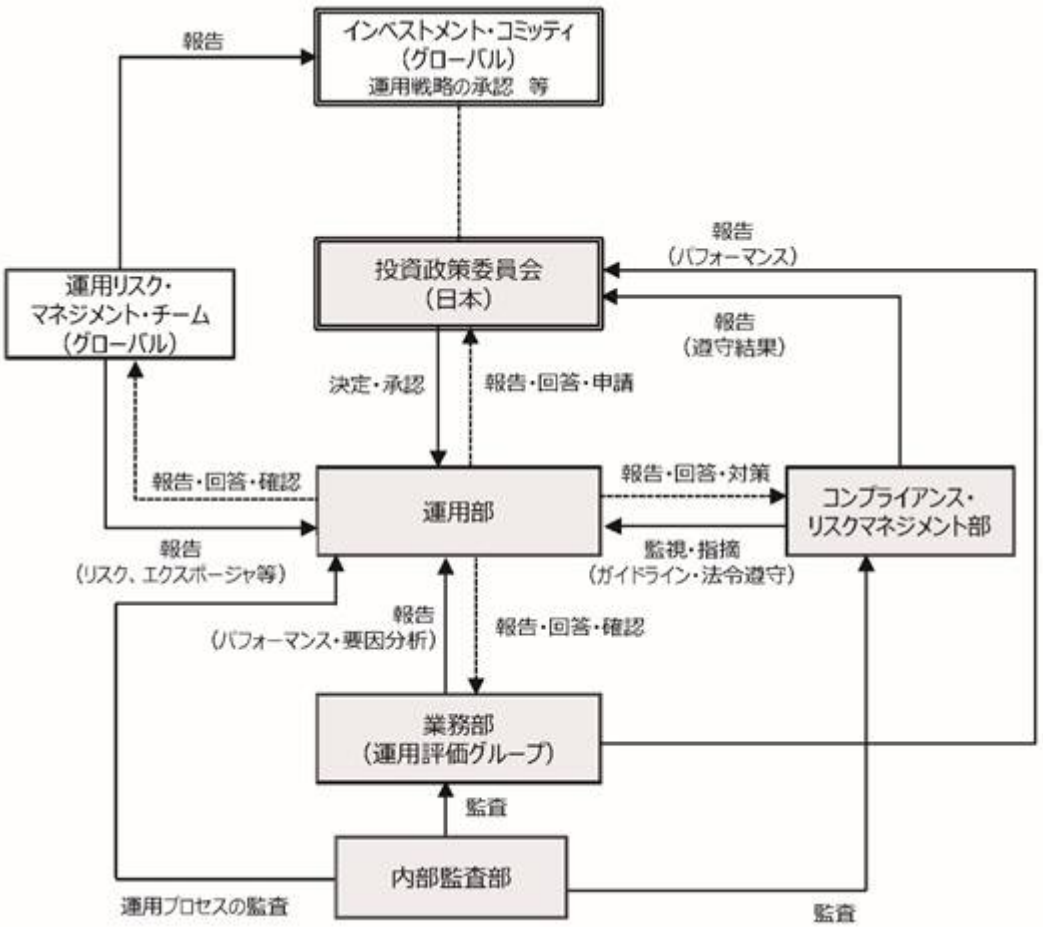

委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。
運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。
ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。
運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会にお

いては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。
グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。
当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

① 分配対象額は経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内とします。
② 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象金額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜収益分配金に関する留意事項＞

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全てが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

① 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限
1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。
2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
3) 同一銘柄の株式の実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
4) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

5) 外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。

6) デリバティブ取引は、後記②の4）5）6）の範囲で行います。

7) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

② 信託約款上のその他の投資制限

1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）

(a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

3) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(c) 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

4) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)

(a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれ

らの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

(c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

5) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)

(a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

(b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。

(c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。

(d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

(f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

6) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)

(a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

(d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。

(b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)

(a) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

10) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

11) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(b) 上記(a)の予約取引の指図は、原則として信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。

(c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(d) 上記(a)および(b) において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

12) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条の2）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

③ 法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

① 株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数に連動した投資成果をめざして運用を行います。

② 株式の組入率は、原則として高位を維持します。

③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいう。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

⑤ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2) 投資対象

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

(a) 有価証券

(b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

(c) 金銭債権

(d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

(a) 為替手形

② 投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1) 株券または新株引受権証書

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) コマーシャル・ペーパー

7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1）から7）までの証券または証書の性質を有するもの

9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）

10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）

11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1）の証券または証書および8）の証券または証書のうち1）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2）から5）までの証券および8）の証券または証書のうち2）から5）ま

での証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9）または10）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1) 預金
2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3) コール・ローン
4) 手形割引市場において売買される手形

④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

⑤ 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な投資制限

① 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
② 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
④ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
⑤ デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。
⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
⑦ デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があり、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

② 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

③ 為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

④ 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があり、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

⑤ 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送回金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

⑦ パッシブ運用のリスク

当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

⑧ ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金

変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) リスク管理体制

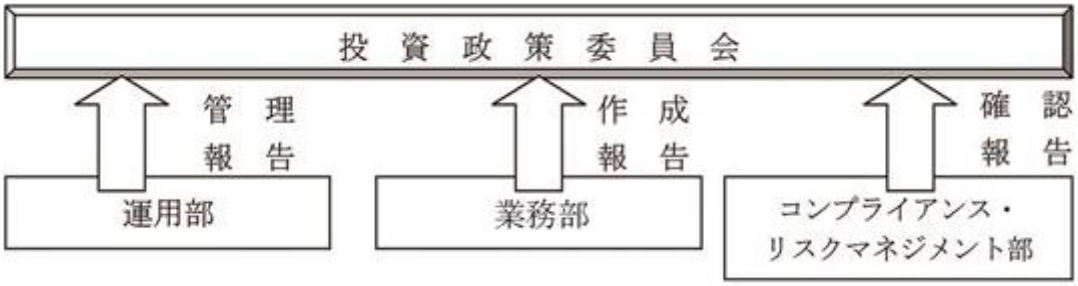

運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。
業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。
コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。
投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

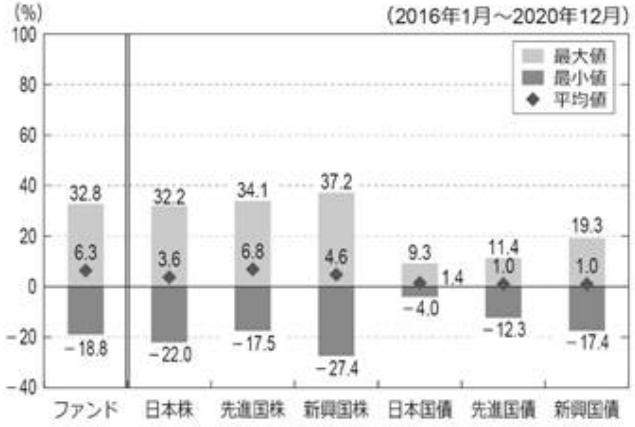

・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.275%（税抜0.25%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。
ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。
＜信託報酬率の配分（税抜）＞

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.10%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.10%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③ 上記①に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

④ ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資者に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合せください。

◆法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収※が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

◆受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記の内容は、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合等には変更となることがあります。

＜注1＞個別元本について

① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

② 投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2020年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

（2020年12月30日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	214,209,801	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		83	0.00
純資産総額		214,209,884	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（2020年12月30日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	アメリカ	112,043,783,035	67.55
	イギリス	7,579,762,861	4.57
	フランス	5,971,529,553	3.60
	カナダ	5,442,025,608	3.28
	スイス	5,205,802,880	3.14
	ドイツ	5,104,319,698	3.08
	オーストラリア	3,596,172,700	2.17
	オランダ	2,102,227,600	1.27
	スウェーデン	1,829,084,480	1.10
	香港	1,669,470,200	1.01
	デンマーク	1,374,545,446	0.83
	スペイン	1,337,214,460	0.81
	イタリア	1,287,926,598	0.78
	フィンランド	567,337,940	0.34
	ベルギー	533,394,292	0.32
	シンガポール	475,067,276	0.29
	アイルランド	387,466,457	0.23
	イスラエル	330,041,397	0.20
	ノルウェー	317,162,326	0.19
	ニュージーランド	161,261,966	0.10
	オーストリア	92,749,300	0.05
	ポルトガル	92,081,502	0.05
	小計	157,500,427,575	94.96
投資証券	アメリカ	2,885,777,413	1.74
	オーストラリア	246,564,646	0.15
	イギリス	95,291,016	0.06
	フランス	91,224,532	0.05
	シンガポール	81,386,156	0.05
	香港	64,540,018	0.04
	カナダ	18,281,806	0.01
	小計	3,483,065,587	2.10
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		4,869,193,108	2.94
純資産総額		165,852,686,270	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（2020年12月30日現在）

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量（口）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	―	65,166,804	3.1940	208,142,772	3.2871	214,209,801	100.00
								投資比率：合計		100.00

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	―	100.00
合　計		100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

①投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2020年12月30日現在）

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量（株）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	563,668	12,068.60	6,802,684,948	13,959.04	7,868,266,977	4.74
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	236,932	22,274.23	5,277,478,311	23,199.52	5,496,709,857	3.31
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	13,988	330,657.09	4,625,231,460	343,827.00	4,809,452,076	2.90
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	79,252	28,751.69	2,278,629,283	28,646.72	2,270,310,645	1.37
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	9,912	184,888.45	1,832,614,339	181,928.15	1,803,271,921	1.09
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	9,881	185,561.17	1,833,529,993	182,027.51	1,798,613,925	1.08
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	24,600	60,580.32	1,490,275,955	68,929.96	1,695,677,139	1.02
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	86,825	14,905.38	1,294,159,885	15,953.48	1,385,161,769	0.84
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	100,490	12,539.05	1,260,049,266	12,938.53	1,300,193,382	0.78
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	55,595	21,837.17	1,214,037,689	22,187.29	1,233,502,665	0.74

11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	82,139	14,346.92	1,178,442,387	14,326.46	1,176,761,919	0.71
12	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	95,007	11,984.44	1,138,606,166	12,253.88	1,164,205,327	0.70
13	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	31,291	34,973.61	1,094,359,531	35,950.72	1,124,934,135	0.68
14	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	46,234	23,956.56	1,107,607,987	23,760.49	1,098,542,725	0.66
15	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア・娯楽	59,564	15,229.94	907,156,651	18,350.54	1,093,032,160	0.66
16	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	20,300	54,915.88	1,114,792,419	53,585.05	1,087,776,616	0.66
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	29,414	35,089.24	1,032,115,064	35,879.30	1,055,354,024	0.64
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	35,539	28,568.27	1,015,288,074	27,550.66	979,123,083	0.59
19	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	36,822	21,885.00	805,849,818	23,911.60	880,473,119	0.53
20	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,175	35,429.64	821,082,116	35,959.19	833,354,286	0.50
21	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	136,484	6,269.66	855,708,499	6,086.83	830,755,588	0.50
22	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	15,828	49,375.43	781,514,381	51,968.38	822,555,597	0.50
23	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	150,412	5,352.28	805,048,176	5,335.42	802,511,945	0.48
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	257,187	2,998.76	771,243,796	3,106.03	798,831,823	0.48
25	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	14,507	50,854.35	737,744,094	54,945.04	797,087,767	0.48
26	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	134,607	5,451.91	733,866,377	5,602.45	754,129,660	0.45
27	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	140,328	4,913.47	689,497,604	5,111.86	717,337,791	0.43
28	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	73,254	9,499.27	695,859,678	9,662.53	707,819,119	0.43
29	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	14,044	46,501.55	653,067,771	50,310.28	706,557,642	0.43
30	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	83,460	8,266.83	689,949,692	8,426.96	703,314,916	0.42
									投資比率：合計	28.80

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。
（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。
（注３）2020年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	11.83
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.56
	メディア・娯楽	6.79

	資本財	6.24
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.16
	小売	5.91
	銀行	5.41
	ヘルスケア機器・サービス	5.09
	素材	4.31
	各種金融	4.21
	半導体・半導体製造装置	4.15
	食品・飲料・タバコ	4.07
	公益事業	3.19
	保険	3.06
	エネルギー	2.82
	運輸	1.97
	家庭用品・パーソナル用品	1.95
	耐久消費財・アパレル	1.94
	自動車・自動車部品	1.93
	電気通信サービス	1.84
	消費者サービス	1.55
	食品・生活必需品小売り	1.40
	商業・専門サービス	1.14
	不動産	0.44
	小　計	94.96
投資証券	―	2.10
合　計		97.06

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。
（注２）2020年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

②投資不動産物件

該当する事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建／売建	通貨	数量	簿価金額（現地通貨）	評価金額（現地通貨）	評価金額（円）	投資比率(%)
株価指数先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	180	32,958,980.00	33,479,100.00	3,465,086,850	2.09
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	121	4,205,595.00	4,316,070.00	547,925,086	0.33
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	19	1,936,670.00	2,008,110.00	235,250,086	0.14
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	14	2,916,508.00	2,902,480.00	234,607,458	0.14
	FTSE100INDEX	インターコンチネンタル取引所	買建	イギリス・ポンド	22	1,424,665.00	1,443,200.00	201,788,224	0.12
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	14	2,300,550.00	2,322,600.00	183,113,784	0.11

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2020年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。
（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。
（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2020年12月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は 次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）	１口当たりの純資産額（円）
第1期	（2011年11月30日）	分配付：8,965,462 分配落：8,965,462	分配付：0.8439 分配落：0.8439
第2期	（2012年11月30日）	分配付：26,599,422 分配落：26,599,422	分配付：1.0615 分配落：1.0615
第3期	（2013年12月 2日）	分配付：48,497,422 分配落：48,497,422	分配付：1.6686 分配落：1.6686
第4期	（2014年12月 1日）	分配付：77,508,422 分配落：77,508,422	分配付：2.1299 分配落：2.1299
第5期	（2015年11月30日）	分配付：81,912,007 分配落：81,912,007	分配付：2.1787 分配落：2.1787
第6期	（2016年11月30日）	分配付：89,809,710 分配落：89,809,710	分配付：2.0629 分配落：2.0629
第7期	（2017年11月30日）	分配付：119,473,237 分配落：119,473,237	分配付：2.5233 分配落：2.5233
第8期	（2018年11月30日）	分配付：141,336,449 分配落：141,336,449	分配付：2.5814 分配落：2.5814
第9期	（2019年12月 2日）	分配付：159,656,679 分配落：159,656,679	分配付：2.8810 分配落：2.8810
第10期	（2020年11月30日）	分配付：206,331,129 分配落：206,331,129	分配付：3.1501 分配落：3.1501
2019年12月末日		167,956,395	2.9767
2020年 1月末日		172,798,926	2.9799
2月末日		161,599,445	2.7448
3月末日		148,472,178	2.3324
4月末日		167,928,694	2.5615
5月末日		173,690,912	2.6708
6月末日		178,749,543	2.7213
7月末日		185,440,945	2.8116
8月末日		197,294,715	3.0265
9月末日		195,037,966	2.9071
10月末日		187,856,170	2.8248
11月末日		206,331,129	3.1501
12月末日		214,209,884	3.2411

②【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2011年 3月15日 至2011年11月30日	0.0000円
第2期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	0.0000円
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	0.0000円

第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	0.0000円
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	0.0000円
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	0.0000円
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0000円
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0000円
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	0.0000円
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	0.0000円

③【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2011年 3月15日 至2011年11月30日	△15.6%
第2期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	25.8%
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	57.2%
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	27.6%
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	2.3%
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	△5.3%
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	22.3%
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	2.3%
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11.6%
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	9.3%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2011年 3月15日 至2011年11月30日	10,656,959	32,648	10,624,311
第2期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	16,485,040	2,051,580	25,057,771
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	12,489,878	8,482,876	29,064,773

第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	12,788,948	5,463,425	36,390,296
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	8,641,424	7,434,746	37,596,974
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	13,938,287	7,999,101	43,536,160
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	13,413,824	9,602,358	47,347,626
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	18,750,995	11,347,349	54,751,272
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11,993,590	11,327,731	55,417,131
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	21,185,236	11,102,295	65,500,072

（注１）日本国外における設定、解約はありません。
（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2020年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	32,411円
純資産総額	214百万円

分配の推移

決算期	分配金
第６期（2016年11月30日）	0円
第７期（2017年11月30日）	0円
第８期（2018年11月30日）	0円
第９期（2019年12月２日）	0円
第10期（2020年11月30日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は１万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別投資比率>

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	アメリカ	株式	APPLE INC	4.74%
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	3.31%
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	2.90%
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	1.37%
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	1.09%
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	1.08%
7	アメリカ	株式	TESLA INC	1.02%
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.84%
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.78%
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	0.74%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

	業種	投資比率
1	ソフトウェア・サービス	11.83%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.56%
3	メディア・娯楽	6.79%
4	資本財	6.24%
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.16%
6	小売	5.91%
7	銀行	5.41%
8	ヘルスケア機器・サービス	5.09%
9	素材	4.31%
10	各種金融	4.21%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

※2011年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。
※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

●上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
●上記のベンチマークの情報は参考情報です。
●最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。
2) 当ファンドは自動けいぞく投資専用のファンドです。当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。その際、「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後３時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます
4) 申込単位（購入単位）は、1口の整数倍にて受付けます。
5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 3) 基準価額の公表」をご参照ください。
6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
8) 購入時手数料は前記「4 手数料及び税金 (1) 申込手数料」をご参照ください。
9) 購入申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

２【換金（解約）手続等】

1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後３時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
3) 解約単位（換金単位）は、1口単位にて受付けます。
4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 3) 基準価額の公表」をご参照ください。
5) 信託財産留保額はありません。
6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して５営業日目以降にお支払いします。

7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
8) 換金申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受付けを取り消すことがあります。
10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の紙面に、「DCグロ外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

＜照会先＞

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
電話番号 03－4530－7333
（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）
ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（2）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（５）の1）2）3）5）の事由により信託は終了する場合があります。

（４）【計算期間】

1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。

2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、下記（５）の1）2）3）5）に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

１）信託契約の解約

（ａ）委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ｂ）委託会社は、上記（ａ）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ｃ）上記（ｂ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（ｃ）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ｄ）上記（ｂ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行います。

（ｅ）上記（ｂ）から上記（ｄ）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ｂ）から上記（ｄ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

２）信託契約に関する監督官庁の命令

（ａ）委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（ｂ）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記６）の規定にしたがいます。

３）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

（ａ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ｂ）上記（ａ）の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記６）の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

４）委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

（ａ）委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

（ｂ）委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

５）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

（ａ）受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記６）の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

（ｂ）委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

６）信託約款の変更等

（ａ）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本６）に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

（ｂ）委託会社は、上記（ａ）の事項（信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ｃ）上記（ｂ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（ｃ）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ｄ）上記（ｂ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行います。

（ｅ）書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

（ｆ）上記（ｂ）から上記（ｅ）までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（ｇ）上記（ａ）から上記（ｆ）までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

７）反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「２換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、

上記１）に規定する投資信託の解約または上記６）に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

８）運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a)交付運用報告書は、知れている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b)運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

９）公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10）関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

４【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。
受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。
ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
収益分配金は、受益者が、その支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

② 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。
償還金は、信託終了後１ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。
償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

③ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。
詳細は、前記「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

④ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

⑤ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2019年12月3日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリートＤＣグローバル株式インデックス・オープン

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 （2019年12月 2日現在）	第10期 （2020年11月30日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	503	436
コール・ローン	221,697	292,176
親投資信託受益証券	159,649,272	206,309,764
流動資産合計	159,871,472	206,602,376
資産合計	159,871,472	206,602,376
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	41,325	52,185
未払委託者報酬	165,260	208,684
その他未払費用	8,208	10,378
流動負債合計	214,793	271,247
負債合計	214,793	271,247
純資産の部		
元本等		
元本	※１ 55,417,131	※１ 65,500,072
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	104,239,548	140,831,057
(分配準備積立金)	40,385,331	55,213,587
元本等合計	159,656,679	206,331,129
純資産合計	159,656,679	206,331,129
負債純資産合計	159,871,472	206,602,376

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期 自 2018年12月 1日 至 2019年12月 2日	第10期 自 2019年12月 3日 至 2020年11月30日
営業収益		
有価証券売買等損益	17,197,206	21,214,492
営業収益合計	17,197,206	21,214,492
営業費用		
支払利息	66	34
受託者報酬	79,399	96,794
委託者報酬	317,491	387,077
その他費用	15,767	19,239
営業費用合計	412,723	503,144
営業利益又は営業損失（△）	16,784,483	20,711,348
経常利益又は経常損失（△）	16,784,483	20,711,348
当期純利益又は当期純損失（△）	16,784,483	20,711,348
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	874,994	△458,261
期首剰余金又は期首欠損金（△）	86,585,177	104,239,548
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,667,241	35,705,284
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,667,241	35,705,284
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,922,359	20,283,384
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,922,359	20,283,384
分配金	※1 －	※1 －
期末剰余金又は期末欠損金（△）	104,239,548	140,831,057

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	第9期 （2019年12月 2日現在）	第10期 （2020年11月30日現在）
1 期首元本額	54,751,272円	55,417,131円
期中追加設定元本額	11,993,590円	21,185,236円
期中一部解約元本額	11,327,731円	11,102,295円
2 受益権の総数	55,417,131口	65,500,072口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区　分	第9期 自 2018年12月 1日 至 2019年12月 2日	第10期 自 2019年12月 3日 至 2020年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,430,987円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（12,478,502円）、収益調整金（63,854,217円）及び分配準備積立金（24,475,842円）より分配対象収益は104,239,548円（１万口当たり18,809円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,836,352円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（18,333,257円）、収益調整金（85,617,470円）及び分配準備積立金（34,043,978円）より分配対象収益は140,831,057円（１万口当たり21,500円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。

3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

区　分	第9期 （2019年12月 2日現在）	第10期 （2020年11月30日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券　　**（単位：円）**

種　類	第9期 （2019年12月 2日現在） 当計算期間の損益に含まれた評価差額	第10期 （2020年11月30日現在） 当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	16,537,942	21,674,010
合計	16,537,942	21,674,010

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第9期 （2019年12月 2日現在）	第10期 （2020年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.8810円 （28,810円）	3.1501円 （31,501円）

（４）【附属明細表】
第１　有価証券明細表
①　株式
該当する事項はありません。

②　株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	64,592,913	206,309,764	
合計		64,592,913	206,309,764	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第２　信用取引契約残高明細表
該当する事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当する事項はありません。

＜参考＞
当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。
なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表　（単位：円）

区　分	注記番号	（2019年12月 2日現在） 金　額	（2020年11月30日現在） 金　額
資産の部			

流動資産			
預金		4,886,770,023	3,402,135,124
金銭信託		4,484,831	7,434,909
コール・ローン		1,975,310,635	4,985,117,259
株式		160,011,627,329	149,263,697,882
新株予約権証券		—	848,593
投資証券		4,564,147,409	3,467,473,945
派生商品評価勘定		173,446,895	770,355,477
未収入金		7,844,145	3,195,156
未収配当金		287,822,999	180,224,944
差入委託証拠金		782,662,151	1,948,855,468
流動資産合計		172,694,116,417	164,029,338,757
資産合計		172,694,116,417	164,029,338,757
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		462,008	57,780,458
未払解約金		206,356,950	98,608,000
未払利息		5,449	13,652
その他未払費用		1,135	621
流動負債合計		206,825,542	156,402,731
負債合計		206,825,542	156,402,731
純資産の部			
元本等			
元本	1	59,243,223,868	51,305,848,214
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		113,244,067,007	112,567,087,812
元本等合計		172,487,290,875	163,872,936,026
純資産合計		172,487,290,875	163,872,936,026
負債純資産合計		172,694,116,417	164,029,338,757

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月1日から、翌年11月30日までであります。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

	為替予約取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 　原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 　外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	（2019年12月 2日現在）	（2020年11月30日現在）
1 期首元本額	59,678,051,344円	59,243,223,868円
期中追加設定元本額	16,766,505,625円	17,152,323,713円
期中一部解約元本額	17,201,333,101円	25,089,699,367円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	6,118,772,611円	5,722,075,050円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,616,353,745円	6,443,340,782円
ステート・ストリートＤＣグローバル株式インデックス・オープン	54,834,028円	64,592,913円
ＡＭＣ／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（スティブル）	81,096,595円	76,220,235円
外国株式インデックス・ファンドVA１（適格機関投資家専用）	1,710,426,806円	1,639,547,174円
外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	51,445,030円	41,806,499円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	1,460,994円	888,847円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	85,574,389円	65,128,719円

バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	70,179円	65,449円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	4,304,545円	3,136,895円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	5,597,790円	4,929,284円
バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	6,455,666,152円	5,570,941,477円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	2,333,426円	1,233,183円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	713,747,107円	588,608,986円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	626,333,948円	541,249,586円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	60,856,499円	51,146,516円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	208,846,024円	173,962,590円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	2,213,376,701円	1,978,394,409円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	395,276,062円	327,508,912円
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	1,338,610,220円	1,102,679,193円
バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	53,532,573円	43,639,311円
世界４資産バランスＶＡ４５＜適格機関投資家限定＞	10,817,054円	― 円
グローバル４資産３０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	33,964,263円	31,913,773円
グローバル４資産４５ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	34,960,171円	32,880,259円
４資産バランス３０ＶA2＜適格機関投資家限定＞	21,831,764円	18,238,013円
バランスファンドＶＡ２５Ｂ＜適格機関投資家限定＞	210,872,735円	217,201,696円
バランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家限定＞	764,940円	636,066円
バランスファンドＶＡ３５Ｂ＜適格機関投資家限定＞	1,278,043円	1,181,297円
バランスファンドＶＡ１０Ａ＜適格機関投資家限定＞	3,405,653円	― 円
外国株式インデックス・ファンドＶＡ３＜適格機関投資家限定＞	9,534,862,442円	2,168,626,305円
４資産インデックスバランスＶＡ２０＜適格機関投資家限定＞	214,942,302円	186,352,014円
４資産インデックスバランスＶＡ５０＜適格機関投資家限定＞	31,713,415円	30,528,312円
Ｔａｄリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	27,950,919円	25,490,919円

Ｔａｄリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）＜適格機関投資家限定＞	24,701,927円	22,466,581円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	195,102,422円	215,387,202円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	2,971,151,942円	3,571,310,649円
全世界株式インデックス・ファンド	366,748,956円	636,267,539円
世界バランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	― 円	22,492,155円
世界バランス６０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	― 円	233,155,898円
グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	1,631,458円	1,552,851円
グローバルバランス４０ＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	753,556,286円	1,333,395,514円
グローバルバランス４０ＶＡ３＜適格機関投資家限定＞	63,383,145円	50,439,991円
グローバルバランス５０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	28,012,354円	26,662,614円
ワールドエクイティ・ファンドＶＬ＜適格機関投資家限定＞	17,913,056,253円	18,038,572,556円
計	59,243,223,868円	51,305,848,214円
2 受益権の総数	59,243,223,868口	51,305,848,214口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

区　分	（2019年12月 2日現在）	（2020年11月30日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左

	(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種　類	（2019年12月 2日現在） 当期間の損益に含まれた評価差額	（2020年11月30日現在） 当期間の損益に含まれた評価差額
株式	18,623,170,337	16,648,441,341
新株予約権証券	―	11,650
投資証券	553,940,161	△318,399,324
合計	19,177,110,498	16,330,053,667

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区　分	種　類	（2019年12月 2日現在）			
		契約額等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	MINI S&P 500	5,079,094,345	―	5,206,495,339	127,400,994
	S&P 60	294,831,120	―	302,696,544	7,865,424
	SPI 200	223,884,168	―	229,076,100	5,191,932
	FTSE100INDEX	528,528,127	―	531,833,278	3,305,151
	FSMI INDEX	259,358,979	―	264,559,025	5,200,046
	EURO STOXX 50	889,924,811	―	903,795,912	13,871,101
合　計		7,275,621,550	―	7,438,456,198	162,834,648

（単位：円）

区　分	種　類	（2020年11月30日現在）			
		契約額等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	MINI S&P 500	7,126,937,183	—	7,669,258,461	542,321,278
	S&P 60	479,020,105	—	514,030,530	35,010,425
	SPI 200	284,797,727	—	317,397,953	32,600,226
	FTSE100INDEX	515,564,124	—	555,273,061	39,708,937
	FSMI INDEX	470,337,662	—	481,770,283	11,432,621
	EURO STOXX 50	1,004,961,780	—	1,102,668,490	97,706,710
合　計		9,881,618,581	—	10,640,398,778	758,780,197

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

5．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

（単位：円）

区　分	種　類	（2019年12月 2日現在）			
		契約額等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	1,364,708,825	—	1,372,912,100	8,203,275
	カナダ・ドル	93,778,783	—	94,107,000	328,217
	オーストラリア・ドル	48,344,216	—	48,230,000	△114,216
	イギリス・ポンド	61,934,769	—	62,693,360	758,591
	ユーロ	220,087,614	—	221,155,500	1,067,886
	売建				
	アメリカ・ドル	279,569,250	—	279,633,000	△63,750
	カナダ・ドル	19,816,800	—	19,824,000	△7,200
	オーストラリア・ドル	11,878,240	—	11,878,400	△160
	イギリス・ポンド	25,478,640	—	25,482,600	△3,960
	スイス・フラン	23,012,430	—	23,013,900	△1,470
	スウェーデン・クローナ	22,563,986	—	22,576,200	△12,214
	ノルウェー・クローネ	12,849,300	—	12,841,200	8,100
	デンマーク・クローネ	14,227,840	—	14,229,600	△1,760
	ユーロ	44,703,400	—	44,714,500	△11,100
合　計		2,242,954,093	—	2,253,291,360	10,150,239

（単位：円）

		（2020年11月30日現在）

区　分	種　類	契約額等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	5,403,044,009	—	5,350,867,200	△52,176,809
	カナダ・ドル	235,359,825	—	233,395,600	△1,964,225
	オーストラリア・ドル	151,899,475	—	153,011,100	1,111,625
	イギリス・ポンド	326,747,090	—	326,930,800	183,710
	ユーロ	825,493,223	—	827,127,000	1,633,777
	売建				
	アメリカ・ドル	1,826,392,791	—	1,818,588,600	7,804,191
	カナダ・ドル	98,105,095	—	98,313,900	△208,805
	オーストラリア・ドル	70,815,031	—	71,507,700	△692,669
	イギリス・ポンド	162,926,891	—	163,465,400	△538,509
	スイス・フラン	22,980,000	—	22,994,000	△14,000
	香港・ドル	13,401,000	—	13,390,000	11,000
	ユーロ	346,909,536	—	348,264,000	△1,354,464
合　計		9,484,073,966	—	9,427,855,300	△46,205,178

(注) 1．時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	（2019年12月 2日現在）	（2020年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.9115円 （29,115円）	3.1940円 （31,940円）

(3) 附属明細表

第１　有価証券明細表

①　株式

通貨	銘　柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	BAKER HUGHES COMPANY	20,549	19.78	406,459.22	
	CABOT OIL GAS CORP	13,621	17.77	242,045.17	
	CHENIERE ENERGY INC	7,611	58.78	447,374.58	
	CHEVRON CORPORATION	62,095	91.31	5,669,894.45	
	CONCHO RESOURCES INC	6,700	62.02	415,534.00	
	CONOCOPHILLIPS	34,806	42.78	1,489,000.68	
	DIAMONDBACK ENERGY	5,600	43.52	243,712.00	
	ENBRIDGE INC	3,950	31.86	125,847.00	
	EOG RESOURCES INC	18,706	51.43	962,049.58	
	EXXON MOBIL CORPORATION	136,651	40.19	5,492,003.69	
	HALLIBURTON CO	28,814	17.56	505,973.84	
	HESS CORP	9,200	50.77	467,084.00	
	KINDER MORGAN INC	65,472	14.75	965,712.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	20,830	41.42	862,778.60	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	14,331	13.15	188,452.65	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	30,024	16.56	497,197.44	
	ONEOK INC NEW	14,200	37.23	528,666.00	
	PHILLIPS 66	14,083	65.23	918,634.09	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	5,524	110.07	608,026.68	
	SCHLUMBERGER LTD	45,962	21.88	1,005,648.56	
	VALERO ENERGY CORP	13,603	56.62	770,201.86	
	WILLIAMS COS	40,141	21.46	861,425.86	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	7,147	277.83	1,985,651.01	
	ALBEMARLE CORP	3,400	137.66	468,044.00	
	AMCOR PLC	21,100	11.48	242,228.00	
	AVERY DENNISON CORP	2,657	150.30	399,347.10	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	7,400	28.91	213,934.00	
	BALL CORP	10,804	96.36	1,041,073.44	
	CELANESE CORPORATION	3,772	133.68	504,240.96	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,200	38.77	279,144.00	
	CORTEVA INC	23,968	38.41	920,610.88	
	CROWN HOLDINGS INC	4,500	95.56	430,020.00	
	DOW INC	23,835	55.40	1,320,459.00	
	DUPONT DE NEMOURS INC	23,768	64.54	1,533,986.72	
	EASTMAN CHEMICAL CO	4,355	99.90	435,064.50	
	ECOLAB INC	8,226	224.81	1,849,287.06	
	FMC CORP	4,300	115.67	497,381.00	
	FREEPORT MCMORAN INC	46,466	23.52	1,092,880.32	
	INT'L FLAVORS FRAGRANCES	2,789	112.87	314,794.43	
	INT'L PAPER CO	11,890	50.69	602,704.10	
	LINDE PLC	12,673	257.43	3,262,410.39	
	LYONDELLBASELL INDU CL A	8,545	87.86	750,763.70	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,100	271.01	569,121.00	
	MOSAIC CO/THE	13,101	22.68	297,130.68	
	NEWMONT CORPORATION	21,947	58.48	1,283,460.56	
	NUCOR CORP	10,171	55.07	560,116.97	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	3,200	132.77	424,864.00	
	PPG INDUSTRIES	7,547	147.78	1,115,295.66	

RPM INTERNATIONAL INC	4,300	87.67	376,981.00	
SEALED AIR CORP	5,303	44.53	236,142.59	
SHERWIN-WILLIAMS CO	2,663	735.81	1,959,462.03	
STEEL DYNAMICS INC	6,700	37.65	252,255.00	
VULCAN MATERIALS CO	4,356	142.33	619,989.48	
WESTROCK COMPANY	8,725	44.06	384,423.50	
3M CO	18,582	176.89	3,286,969.98	
AERCAP HOLDINGS NV	4,069	38.66	157,307.54	
ALLEGION PLC W/I	3,200	114.28	365,696.00	
AMETEK INC	7,300	119.77	874,321.00	
BOEING CO	17,270	216.50	3,738,955.00	
CARRIER GLOBAL CORP	26,256	37.81	992,739.36	
CATERPILLAR	17,471	175.08	3,058,822.68	
CUMMINS ENGINE CO	4,812	229.03	1,102,092.36	
DEERE & CO	9,595	261.95	2,513,410.25	
DOVER CORP	4,614	123.88	571,582.32	
EATON CORP PLC	12,861	121.90	1,567,755.90	
EMERSON ELECTRIC CO	19,649	78.16	1,535,765.84	
FASTENAL CO	19,000	48.58	923,020.00	
FORTIVE CORPORATION	9,734	71.43	695,299.62	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	4,400	85.01	374,044.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	7,960	152.06	1,210,397.60	
GENERAL ELECTRIC CO	281,602	10.40	2,928,660.80	
GRAINGER (WW)	1,467	414.58	608,188.86	
HD SUPPLY HOLDINGS	5,200	55.81	290,212.00	
HEICO CORP	1,400	127.06	177,884.00	
HEICO CORP-CLASS A	2,300	113.72	261,556.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	22,617	209.41	4,736,225.97	
HOWMET AEROSPACE INC	13,829	24.60	340,193.40	
HUNTINGTON INGALLS IND	1,400	164.53	230,342.00	
IDEX CORP	2,400	192.36	461,664.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	10,318	212.23	2,189,789.14	
INGERSOLL-RAND INC	11,627	44.80	520,889.60	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	4,500	105.86	476,370.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,900	52.90	365,010.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	7,700	23.90	184,030.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	24,524	45.97	1,127,368.28	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,070	194.47	1,374,902.90	
LENNOX INTERNATIONAL	1,200	289.96	347,952.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	8,198	374.34	3,068,839.32	
MASCO CORP	8,890	54.24	482,193.60	
NORDSON CORP	1,800	204.37	367,866.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	5,140	306.03	1,572,994.20	
OTIS WORLDWIDE CORP	13,178	67.34	887,406.52	
OWENS CORNING	3,400	74.30	252,620.00	
PACCAR INC	11,106	87.74	974,440.44	
PARKER HANNIFIN CORP	4,228	272.85	1,153,609.80	

PENTAIR PLC	5,834	53.10	309,785.40	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	48,863	73.91	3,611,464.33	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,722	255.93	952,571.46	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,400	418.80	1,423,920.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	5,500	50.55	278,025.00	
SMITH (A.O.) CORP	4,300	57.08	245,444.00	
SNAP-ON	1,804	177.00	319,308.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	4,960	187.71	931,041.60	
SUNRUN INC	3,800	66.75	253,650.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,200	386.24	463,488.00	
TEXTRON	7,152	46.87	335,214.24	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	7,631	143.50	1,095,048.50	
TRANSDIGM GROUP INC	1,600	591.54	946,464.00	
UNITED RENTALS INC	2,396	232.91	558,052.36	
WABTEC CORPORATION	5,806	73.82	428,598.92	
XYLEM INC	5,754	97.14	558,943.56	
CINTAS CORP	2,799	361.09	1,010,690.91	
COPART INC	6,700	115.21	771,907.00	
COSTAR GROUP	1,200	884.38	1,061,256.00	
EQUIFAX INC	4,003	164.74	659,454.22	
IHS MARKIT LIMITED	12,202	92.58	1,129,661.16	
NIELSEN HOLDINGS PLC	12,050	16.24	195,692.00	
REPUBLIC SERVICES INC	7,102	97.04	689,178.08	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	4,040	65.51	264,660.40	
ROLLINS	5,150	57.03	293,704.50	
TRANSUNION	6,300	92.85	584,955.00	
VERISK ANALYTICS INC	5,100	198.23	1,010,973.00	
WASTE CONNECTIONS INC	8,463	104.38	883,367.94	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	13,720	119.19	1,635,286.80	
AMERCO	300	407.44	122,232.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	4,400	92.72	407,968.00	
CSX CORP	25,105	91.29	2,291,835.45	
DELTA AIR LINES INC	4,900	41.06	201,194.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,384	88.96	478,960.64	
FEDEX CORP	7,940	287.41	2,282,035.40	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,857	135.29	386,523.53	
KANSAS CITY SOUTHERN	3,049	189.50	577,785.50	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	4,500	41.23	185,535.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	8,269	242.72	2,007,051.68	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,150	201.99	636,268.50	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,310	47.73	205,716.30	
UBER TECHNOLOGIES INC	30,500	50.72	1,546,960.00	
UNION PACIFIC CORP	21,866	205.64	4,496,524.24	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	22,597	168.89	3,816,407.33	
XPO LOGISTICS INC	3,000	105.82	317,460.00	
APTIV PLC	8,612	121.86	1,049,458.32	
AUTOLIV INC	2,600	91.35	237,510.00	

BORGWARNER INC	7,200	39.50	284,400.00	
FORD MOTOR COMPANY	128,925	9.09	1,171,928.25	
GENERAL MOTORS CO	41,299	45.06	1,860,932.94	
LEAR CORP	2,050	146.60	300,530.00	
TESLA INC	24,000	585.76	14,058,240.00	
DR HORTON INC	11,166	75.98	848,392.68	
GARMIN LTD	4,500	117.05	526,725.00	
HASBRO INC	4,300	92.32	396,976.00	
LENNAR CORP-CL A	9,112	77.71	708,093.52	
LULULEMON ATHLETICA INC	3,800	365.39	1,388,482.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,100	130.55	274,155.00	
NEWELL BRANDS INC	13,344	21.07	281,158.08	
NIKE B	40,104	134.25	5,383,962.00	
NVR INC	110	4,120.22	453,224.20	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	6,200	108.98	675,676.00	
PULTE GROUP INC	8,563	44.36	379,854.68	
RALPH LAUREN CORP	1,674	87.98	147,278.52	
VF CORP	11,098	85.72	951,320.56	
WHIRLPOOL CORP	1,974	200.96	396,695.04	
ARAMARK	7,300	36.18	264,114.00	
CARNIVAL CORP	15,266	21.58	329,440.28	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	801	1,297.77	1,039,513.77	
DARDEN RESTAURANTS	4,419	109.95	485,869.05	
DOMINO'S PIZZA INC	1,300	390.47	507,611.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	9,017	104.41	941,464.97	
LAS VEGAS SANDS CORP	11,000	56.59	622,490.00	
MARRIOTT INT'L A	9,144	128.35	1,173,632.40	
MCDONALD'S CORP	24,028	218.33	5,246,033.24	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	7,636	18.49	141,189.64	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	15,200	28.62	435,024.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	5,800	81.48	472,584.00	
STARBUCKS CORP	37,852	98.66	3,734,478.32	
VAIL RESORTS	1,400	282.67	395,738.00	
WYNN RESORTS LTD	3,000	101.22	303,660.00	
YUM! BRANDS INC	9,958	107.18	1,067,298.44	
ACTIVISION BLIZZARD INC	24,800	78.14	1,937,872.00	
ALPHABET INC-CL A	9,712	1,787.02	17,355,538.24	
ALPHABET INC-CL C	9,781	1,793.19	17,539,191.39	
ALTICE USA INC- A	10,900	34.33	374,197.00	
CABLE ONE INC	100	1,962.06	196,206.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	4,625	642.80	2,972,950.00	
COMCAST CORP-CL A	146,712	51.75	7,592,346.00	
DISCOVERY INC-A	5,145	27.48	141,384.60	
DISCOVERY INC-C	10,951	24.55	268,847.05	
DISH NETWORK CORP-A	7,873	35.91	282,719.43	
DISNEY (WALT) CO NEW	58,264	147.13	8,572,382.32	
ELECTRONIC ARTS	9,324	124.17	1,157,761.08	

FACEBOOK INC-A	77,752	277.81	21,600,283.12	
FOX CORP	6,038	28.73	173,471.74	
FOX CORPORATION-CLASS A	11,869	29.16	346,100.04	
IAC/INTERACTIVECORP	2,700	142.48	384,696.00	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	13,639	22.80	310,969.20	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	3,400	157.97	537,098.00	
LIBERTY BROADBAND-A	800	157.14	125,712.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	6,900	42.59	293,871.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	3,073	42.06	129,250.38	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	6,062	42.23	255,998.26	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,400	67.23	363,042.00	
MATCH GROUP INC	7,894	139.63	1,102,239.22	
NETFLIX INC	14,207	491.36	6,980,751.52	
NEWS CORP - CLASS A	13,556	17.71	240,076.76	
OMNICOM GROUP	6,888	63.00	433,944.00	
PINTEREST INC- CLASS A	11,800	69.72	822,696.00	
ROKU INC	3,000	275.34	826,020.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	35,664	6.55	233,599.20	
SNAP INC - A	24,700	46.03	1,136,941.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	3,600	176.41	635,076.00	
TWITTER INC	25,547	46.59	1,190,234.73	
VIACOMCBS INC	17,915	35.07	628,189.47	
ZILLOW GROUP INC-C	4,500	108.05	486,225.00	
ADOVANCE AUTO PARTS	2,150	149.93	322,349.50	
AMAZON COM INC	13,688	3,195.34	43,737,813.92	
AUTOZONE INC	781	1,119.24	874,126.44	
BEST BUY COMPANY INC	7,686	112.63	865,674.18	
BOOKING HOLDINGS INC	1,343	2,052.67	2,756,735.81	
BURLINGTON STORES INC	2,200	221.58	487,476.00	
CARMAX INC	5,350	95.37	510,229.50	
DOLLAR GENERAL CORP	8,209	218.01	1,789,644.09	
DOLLAR TREE INC	7,803	109.90	857,549.70	
EBAY INC	22,622	51.34	1,161,413.48	
EXPEDIA GROUP INC	4,227	123.73	523,006.71	
GENUINE PARTS CO	4,600	98.36	452,456.00	
HOME DEPOT	34,739	275.99	9,587,616.61	
LKQ CORP	10,165	35.98	365,736.70	
LOWE'S COMPANIES	24,406	154.67	3,774,876.02	
MERCADOLIBRE	1,400	1,513.43	2,118,802.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,428	443.15	1,075,968.20	
ROSS STORES INC	11,512	109.54	1,261,024.48	
TARGET CORP	16,305	179.77	2,931,149.85	
TIFFANY & CO	3,425	131.72	451,141.00	
TJX COMPANIES INC	38,822	63.22	2,454,326.84	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,744	139.37	521,801.28	
ULTA BEAUTY INC	1,816	281.29	510,822.64	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,100	260.68	547,428.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	14,287	388.39	5,548,927.93	

DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	11,600	4.09	47,444.00	
KROGER CO	25,692	32.43	833,191.56	
SYSCO CORP	16,003	71.24	1,140,053.72	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	24,229	39.00	944,931.00	
WALMART INC	45,816	151.60	6,945,705.60	
ALTRIA GROUP INC	59,932	40.37	2,419,454.84	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	17,884	50.45	902,247.80	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,880	81.10	801,268.00	
BUNGE LIMITED	4,675	60.84	284,427.00	
CAMPBELL SOUP CO (US)	5,510	48.98	269,879.80	
COCA-COLA CO	131,607	52.70	6,935,688.90	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	1,500	43.96	65,940.00	
CONAGRA BRANDS INC	15,527	35.94	558,040.38	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	5,516	204.81	1,129,731.96	
GENERAL MILLS	19,461	60.13	1,170,189.93	
HORMEL FOODS CORP	9,900	47.20	467,280.00	
INGREDION INC	2,300	79.95	183,885.00	
JM SMUCKER CO	3,888	116.50	452,952.00	
KELLOGG CO	8,187	63.48	519,710.76	
KEURIG DR PEPPER INC	11,500	30.76	353,740.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	5,000	73.19	365,950.00	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,949	186.48	736,409.52	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	6,400	46.80	299,520.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	46,161	57.46	2,652,411.06	
MONSTER BEVERAGE CORP	12,940	84.15	1,088,901.00	
PEPSICO INC	44,836	144.60	6,483,285.60	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	50,251	75.90	3,814,050.90	
THE HERSHEY COMPANY	4,700	148.05	695,835.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	21,555	32.84	707,866.20	
TYSON FOODS INC-CL A	9,426	65.00	612,690.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,900	86.27	681,533.00	
CLOROX CO	3,983	203.09	808,907.47	
COLGATE-PALMOLIVE CO	26,162	84.90	2,221,153.80	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	7,113	245.94	1,749,371.22	
KIMBERLY-CLARK CORP	10,957	141.37	1,548,991.09	
PROCTER & GAMBLE CO	79,739	138.61	11,052,622.79	
ABBOTT LABORATORIES	56,977	107.62	6,131,864.74	
ABIOMED INC	1,400	271.90	380,660.00	
ALIGN TECHNOLOGY	2,400	475.50	1,141,200.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,942	103.20	510,014.40	
ANTHEM INC	8,155	312.80	2,550,884.00	
BAXTER INTERNATIONAL	16,443	75.97	1,249,174.71	
BECTON DICKINSON	9,309	228.96	2,131,388.64	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	44,948	33.60	1,510,252.80	
CARDINAL HEALTH INC	9,271	53.78	498,594.38	
CENTENE CORP	18,822	63.17	1,188,985.74	
CERNER CORP	9,988	74.10	740,110.80	

CIGNA CORP	12,028	212.50	2,555,950.00	
CVS HEALTH CORPORATION	42,021	67.87	2,851,965.27	
DANAHER CORP	20,269	216.78	4,393,913.82	
DAVITA INC	2,800	109.88	307,664.00	
DENTSPLY SIRONA INC	7,600	51.66	392,616.00	
DEXCOM INC	2,900	318.21	922,809.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	20,200	85.26	1,722,252.00	
HCA HEALTHCARE INC	8,933	153.05	1,367,195.65	
HENRY SCHEIN INC	4,500	63.68	286,560.00	
HOLOGIC INC	8,416	69.51	584,996.16	
HUMANA	4,249	406.49	1,727,176.01	
IDEXX LABORATORIES	2,700	454.23	1,226,421.00	
INSULET CORP	2,000	251.48	502,960.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	3,738	729.82	2,728,067.16	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,244	200.00	648,800.00	
MASIMO CORP	1,700	254.41	432,497.00	
MCKESSON CORP	5,358	180.00	964,440.00	
MEDTRONIC PLC	43,305	114.59	4,962,319.95	
MOLINA HEALTHCARE INC	2,000	207.02	414,040.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	4,246	124.80	529,900.80	
RESMED INC	4,633	209.64	971,262.12	
STERIS PLC	2,700	191.69	517,563.00	
STRYKER CORP	10,867	232.81	2,529,946.27	
TELADOC HEALTH INC	3,700	196.45	726,865.00	
TELEFLEX	1,500	371.05	556,575.00	
THE COOPER COS INC	1,631	340.71	555,698.01	
UNITED HEALTH GROUP INC	30,691	337.94	10,371,716.54	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,720	132.11	359,339.20	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,060	173.90	532,134.00	
VEEVA SYSTEMS A	4,200	276.45	1,161,090.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,400	277.96	667,104.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,831	150.02	1,024,786.62	
ABBVIE INC	57,057	104.89	5,984,708.73	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	10,020	114.09	1,143,181.80	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	7,063	123.83	874,611.29	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,600	129.86	467,496.00	
AMGEN INC	19,014	224.81	4,274,537.34	
AVANTOR INC	14,100	26.35	371,535.00	
BEIGENE LTD-ADR	1,200	285.89	343,068.00	
BIOGEN INC	5,201	243.78	1,267,899.78	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,721	80.40	459,968.40	
BIO-RAD LABORATORIES-A	700	535.07	374,549.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	72,876	63.05	4,594,831.80	
CATALENT INC	5,100	97.40	496,740.00	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	10,356	31.32	324,349.92	
EXACT SCIENCES CORP	4,900	118.19	579,131.00	
GILEAD SCIENCES INC	40,810	60.03	2,449,824.30	
ILLUMINA INC	4,700	317.03	1,490,041.00	

INCYTE CORP	5,908	83.25	491,841.00	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	4,200	51.13	214,746.00	
IQIVA HOLDINGS INC	6,232	168.81	1,052,023.92	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,901	143.28	272,375.28	
JOHNSON & JOHNSON	85,125	144.00	12,258,000.00	
LILLY (ELI) & CO	27,809	147.44	4,100,158.96	
MERCK & CO	81,460	79.86	6,505,395.60	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	807	1,126.68	909,230.76	
MODERNA INC	9,000	127.03	1,143,270.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,900	95.56	277,124.00	
PERKINELMER INC	3,500	129.26	452,410.00	
PERRIGO CO PLC	4,279	48.03	205,520.37	
PFIZER	178,688	37.23	6,652,554.24	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,277	514.05	1,684,541.85	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	2,400	139.15	333,960.00	
SEAGEN INC/WA	3,900	169.12	659,568.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	10,200	9.82	100,164.00	
THERMO ELECTRON CORP	12,771	453.40	5,790,371.40	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	8,310	226.71	1,883,960.10	
VIATRIS INC	39,471	17.05	672,980.55	
WATERS CORPORATION	2,027	228.27	462,703.29	
ZOETIS INC	15,295	161.47	2,469,683.65	
BANK OF AMERICA CORP	252,087	28.99	7,308,002.13	
CITIGROUP INC	67,151	56.67	3,805,447.17	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	14,000	34.14	477,960.00	
COMERICA	4,822	51.49	248,284.78	
EAST WEST BANCORP	5,300	43.74	231,822.00	
FIFTH THIRD BANCORP	23,320	26.28	612,849.60	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	5,506	130.34	717,652.04	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	35,415	12.46	441,270.90	
JPMORGAN CHASE & CO	98,390	121.22	11,926,835.80	
KEYCORP	31,791	16.33	519,147.03	
M & T BANK CORP	4,191	120.98	507,027.18	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	15,100	12.86	194,186.00	
PNC BANK CORP	13,887	139.79	1,941,263.73	
REGIONS FINANCIAL CORP	31,945	15.62	498,980.90	
SIGNATURE BANK	1,700	115.20	195,840.00	
SVB FINANCIAL GROUP	1,700	353.79	601,443.00	
TRUIST FINANCIAL CORPORATION	43,238	48.50	2,097,043.00	
US BANCORP	44,135	44.21	1,951,208.35	
WELLS FARGO COMPANY	125,697	28.46	3,577,336.62	
ZIONS BANCORPORATION	5,600	39.46	220,976.00	
ALLY FINANCIAL INC.	12,575	30.67	385,675.25	
AMERICAN EXPRESS	22,115	120.59	2,666,847.85	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,096	190.75	781,312.00	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5,700	43.87	250,059.00	
BANK NEW YORK MELLO CORP	25,757	39.95	1,028,992.15	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	44,734	231.55	10,358,157.70	

BLACKROCK INC	4,890	715.11	3,496,887.90	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	21,700	60.53	1,313,501.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	14,699	87.76	1,289,984.24	
CARLYLE GROUP INC/THE	4,400	28.63	125,972.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,500	91.71	320,985.00	
CME GROUP INC	11,589	174.77	2,025,409.53	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	10,332	78.87	814,884.84	
EQUITABLE HOLDINGS INC	12,000	26.00	312,000.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,200	322.75	387,300.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	10,405	22.27	231,719.35	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,584	235.40	2,491,473.60	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	17,825	104.99	1,871,446.75	
INVESCO LTD	13,380	17.01	227,593.80	
KKR & CO INC	16,600	38.71	642,586.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,200	533.89	640,668.00	
MOODY'S CORPORATION	5,449	277.22	1,510,571.78	
MORGAN STANLEY	46,199	63.84	2,949,344.16	
MSCI INC	2,770	402.25	1,114,232.50	
NASDAQ INC	3,640	127.12	462,716.80	
NORTHERN TRUST CORP	6,305	96.14	606,162.70	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	4,215	92.71	390,772.65	
S&P GLOBAL INC	7,778	341.57	2,656,731.46	
SCHWAB (CHARLES) CORP	46,535	49.70	2,312,789.50	
SEI INVESTMENTS CO COM	4,200	55.61	233,562.00	
STATE STREET CORP	11,731	71.59	839,822.29	
SYNCHRONY FINANCIAL	16,715	31.09	519,669.35	
T ROWE PRICE GROUP INC	7,293	145.63	1,062,079.59	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	2,600	59.81	155,506.00	
VOYA FINANCIAL INC	4,554	59.33	270,188.82	
AFLAC	22,710	45.28	1,028,308.80	
ALLEGHANY CORP	448	589.88	264,266.24	
ALLSTATE CORP	10,128	104.14	1,054,729.92	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,800	93.13	260,764.00	
AMERICAN INT'L GROUP	27,617	39.71	1,096,671.07	
AON PLC	7,434	206.58	1,535,715.72	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	13,650	33.03	450,859.50	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,300	115.86	729,918.00	
ASSURANT INC	2,100	133.79	280,959.00	
ATHENE HLDG LTD CLASS A	4,800	45.92	220,416.00	
BROWN & BROWN INC	8,200	45.62	374,084.00	
CHUBB LTD	14,584	151.42	2,208,309.28	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,937	77.81	384,147.97	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	800	226.58	181,264.00	
EVEREST RE GROUP LTD	1,400	233.45	326,830.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	9,402	36.56	343,737.12	
GLOBE LIFE INC	3,550	96.02	340,871.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	12,109	45.83	554,955.47	
LINCOLN NATIONAL CORP	6,115	49.16	300,613.40	

LOEWS CORP	8,505	43.41	369,202.05	
MARKEL CORP	465	1,004.29	466,994.85	
MARSH & MCLENNAN COS	16,275	114.36	1,861,209.00	
METLIFE INC	24,971	47.45	1,184,873.95	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	9,286	51.40	477,300.40	
PROGRESSIVE CORP	18,889	88.43	1,670,354.27	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	13,135	78.09	1,025,712.15	
REINSURANCE GRP AMERICA	2,300	120.22	276,506.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,428	171.39	244,744.92	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	8,234	134.44	1,106,978.96	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,228	209.55	885,977.40	
WR BERKLEY CORP	4,915	64.41	316,575.15	
CBRE GROUP INC-A	10,684	61.13	653,112.92	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	39,400	4.22	166,268.00	
JONES LANG LASALLE INC	1,800	133.96	241,128.00	
ACCENTURE PLC-CL A	20,497	250.12	5,126,709.64	
ADOBE INC	15,528	477.03	7,407,321.84	
AKAMAI TECHNOLOGIES	5,172	104.32	539,543.04	
ANSYS INC	2,800	330.41	925,148.00	
AUTODESK INC	7,037	272.81	1,919,763.97	
AUTOMATIC DATA PROCESS	13,963	175.25	2,447,015.75	
AVALARA INC	2,400	169.03	405,672.00	
BLACK KNIGHT INC	5,000	90.53	452,650.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,400	88.13	387,772.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	3,700	147.40	545,380.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	9,000	116.58	1,049,220.00	
CDK GLOBAL INC	4,300	46.74	200,982.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	3,703	119.72	443,323.16	
CITRIX SYSTEMS INC	3,870	122.44	473,842.80	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	17,655	78.41	1,384,328.55	
COUPA SOFTWARE INC	2,200	326.94	719,268.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	4,500	150.83	678,735.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,200	113.20	135,840.00	
DATADOG INC - CLASS A	3,400	96.42	327,828.00	
DOCUSIGN INC	5,600	226.87	1,270,472.00	
DROPBOX INC-CLASS A	7,800	19.54	152,412.00	
DYNATRACE INC	4,100	38.42	157,522.00	
EPAM SYSTEMS INC	1,800	325.95	586,710.00	
FAIR ISAAC CORP	900	473.52	426,168.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	19,896	148.28	2,950,178.88	
FISERV INC	18,602	115.53	2,149,089.06	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,781	267.60	744,195.60	
FORTINET INC	4,400	123.79	544,676.00	
GARTNER INC	2,800	152.55	427,140.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	9,678	197.03	1,906,856.34	
GODADDY INC-CLASS A	5,500	79.50	437,250.00	

GUIDEWIRE SOFTWARE INC	2,800	122.71	343,588.00	
IBM CORP	28,661	124.35	3,563,995.35	
INTUIT CORP	8,426	354.24	2,984,826.24	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	2,500	157.80	394,500.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	4,500	102.28	460,260.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	28,914	339.07	9,803,869.98	
MICROSOFT CORP	232,832	215.23	50,112,431.36	
MONGODB INC	1,300	270.02	351,026.00	
NORTONLIFELOCK INC	18,700	18.11	338,657.00	
OKTA INC	3,600	236.04	849,744.00	
ORACLE CORP	66,159	57.76	3,821,343.84	
PALO ALTO NETWORKS INC	3,140	295.31	927,273.40	
PAYCHEX INC	10,351	93.37	966,472.87	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,600	416.77	666,832.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	36,022	211.39	7,614,690.58	
PTC INC	3,600	108.61	390,996.00	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,400	292.74	702,576.00	
SALESFORCE COM INC COM	29,079	247.63	7,200,832.77	
SERVICENOW INC	6,084	527.48	3,209,188.32	
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	10,100	40.67	410,767.00	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	900	328.79	295,911.00	
SPLUNK INC	5,000	204.03	1,020,150.00	
SQUARE INC - A	11,400	212.52	2,422,728.00	
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	7,800	69.62	543,036.00	
SYNOPSYS INC	4,815	225.42	1,085,397.30	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,300	873.10	1,135,030.00	
TWILIO INC - A	3,800	319.05	1,212,390.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,300	426.11	553,943.00	
VERISIGN INC	3,399	200.52	681,567.48	
VISA INC-CLASS A SHARES	54,495	211.00	11,498,445.00	
VMWARE INC	2,800	142.08	397,824.00	
WESTERN UNION CO	14,116	22.52	317,892.32	
WIX.COM LTD	1,600	258.62	413,792.00	
WORKDAY INC CLASS A	5,372	223.86	1,202,575.92	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	5,100	471.61	2,405,211.00	
ZSCALER INC	2,300	149.74	344,402.00	
AMPHENOL CORP-CL A	9,600	131.95	1,266,720.00	
APPLE INC	560,268	116.59	65,321,646.12	
ARISTA NETWORKS	1,800	272.56	490,608.00	
ARROW ELECTRONICS INC	2,800	93.01	260,428.00	
CDW CORP/DE	4,800	132.23	634,704.00	
CISCO SYSTEMS	136,982	42.70	5,849,131.40	
COGNEX CORP	5,700	74.50	424,650.00	
CORNING	24,428	37.09	906,034.52	
DELL TECHNOLOGIES INC-C	7,677	69.82	536,008.14	
FLIR SYSTEMS INC	4,700	39.13	183,911.00	
FS NETWORKS INC	2,100	164.55	345,555.00	
HEWLETT-PACKARD CO	47,503	22.27	1,057,891.81	

HP ENTERPRISE CO	43,576	11.22	488,922.72	
IPG PHOTONICS CORP	1,300	203.52	264,576.00	
JUNIPER NETWORKS INC	11,408	22.21	253,371.68	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	6,000	119.07	714,420.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,443	173.46	944,142.78	
NETAPP INC	7,248	53.26	386,028.48	
SEAGATE TECHNOLOGY	7,478	58.48	437,313.44	
TE CONNECTIVITY LTD	10,762	115.31	1,240,966.22	
TRIMBLE INC	8,543	60.45	516,424.35	
WESTERN DIGITAL CORP	9,492	45.85	435,208.20	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,800	377.00	678,600.00	
AT & T INC	229,983	29.03	6,676,406.49	
CENTURYLINK INC	30,289	10.46	316,822.94	
LIBERTY GLOBAL PLC A	5,899	22.68	133,789.32	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	13,880	21.82	302,861.60	
T MOBILE US INC	17,790	131.90	2,346,501.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	133,584	60.58	8,092,518.72	
AES CORPORATION	21,062	21.04	443,144.48	
ALLIANT ENERGY CORP	8,290	52.76	437,380.40	
AMEREN CORPORATION	7,877	78.99	622,204.23	
AMERICAN ELECTRIC POWER	15,885	84.92	1,348,954.20	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	5,800	153.73	891,634.00	
ATMOS ENERGY CORP	4,058	96.82	392,895.56	
CENTERPOINT ENERGY INC	15,956	24.07	384,060.92	
CMS ENERGY CORP	9,100	61.98	564,018.00	
CONSOLIDATED EDISON	10,659	77.77	828,950.43	
DOMINION ENERGY INC	26,960	79.04	2,130,918.40	
DTE ENERGY	6,366	128.53	818,221.98	
DUKE ENERGY CORP	23,665	94.60	2,238,709.00	
EDISON INTERNATIONAL	11,616	62.79	729,368.64	
ENTERGY CORP	6,620	111.51	738,196.20	
ESSENTIAL UTILITIES INC	7,400	45.79	338,846.00	
EVERGY INC	7,700	55.77	429,429.00	
EVERSOURCE ENERGY	10,571	87.93	929,508.03	
EXELON CORP	31,309	41.74	1,306,837.66	
FIRSTENERGY CORP	17,916	26.72	478,715.52	
NEXTERA ENERGY INC	63,160	75.13	4,745,210.80	
NISOURCE INC	12,800	24.51	313,728.00	
NRG ENERGY INC	8,100	32.51	263,331.00	
OGE ENERGY CORP	6,612	33.65	222,493.80	
P G & E CORP	33,800	12.73	430,274.00	
PINNACLE WEST CAPITAL	3,797	83.94	318,720.18	
PPL CORPORATION	24,466	29.11	712,205.26	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	16,702	59.35	991,263.70	
SEMPRA ENERGY	9,441	130.46	1,231,672.86	
SOUTHERN CO	33,939	60.65	2,058,400.35	
UGI CORP	6,500	37.16	241,540.00	
VISTRA CORP	12,800	19.59	250,752.00	

	WEC ENERGY GROUPINC	10,086	95.74	965,633.64	
	XCEL ENERGY INC	16,844	67.62	1,138,991.28	
	ADVANCED MICRO DEVICES	37,700	87.19	3,287,063.00	
	ANALOG DEVICES	11,848	137.75	1,632,062.00	
	APPLIED MATERIALS	29,541	82.66	2,441,859.06	
	BROADCOM INC	12,846	394.95	5,073,527.70	
	INTEL CORP	136,728	47.45	6,487,743.60	
	KLA CORPORATION	5,048	254.13	1,282,848.24	
	LAM RESEARCH CORP	4,700	456.54	2,145,738.00	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	21,300	45.11	960,843.00	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	8,600	82.41	708,726.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,710	133.01	1,025,507.10	
	MICRON TECHNOLOGY	35,830	64.23	2,301,360.90	
	NVIDIA CORP	19,800	530.45	10,502,910.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	8,991	158.94	1,429,029.54	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	13,000	28.65	372,450.00	
	QORVO INC	3,625	150.11	544,148.75	
	QUALCOMM	36,318	143.83	5,223,617.94	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC.	5,451	136.16	742,208.16	
	TERADYNE INC	5,300	109.40	579,820.00	
	TEXAS INSTRUMENTS	29,586	158.99	4,703,878.14	
	XILINX INC	7,810	137.49	1,073,796.90	
アメリカ・ドル　小計		10,025,637		1,026,359,051.95 (106,628,441,907)	
カナダ・ドル	CAMECO CORP	13,622	13.23	180,219.06	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	37,890	31.37	1,188,609.30	
	CENOVUS ENERGY INC	32,348	6.96	225,142.08	
	ENBRIDGE INC	61,271	41.69	2,554,387.99	
	IMPERIAL OIL LTD	8,285	24.23	200,745.55	
	INTER PIPELINE LTD	14,689	13.51	198,448.39	
	KEYERA CORP	6,842	23.46	160,513.32	
	PARKLAND CORPORATION	5,300	39.59	209,827.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	18,049	34.07	614,929.43	
	SUNCOR ENERGY INC	49,030	22.41	1,098,762.30	
	TC ENERGY CORP	30,207	59.31	1,791,577.17	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	7,655	84.19	644,474.45	
	B2GOLD CORP	33,500	7.03	235,505.00	
	BARRICK GOLD CORP	57,280	29.45	1,686,896.00	
	CCL INDUSTRIES INC	4,700	59.99	281,953.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	18,528	18.04	334,245.12	
	FRANCO NEV CORP	6,062	169.45	1,027,205.90	
	KINROSS GOLD CORP	40,963	9.33	382,184.79	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	7,700	52.02	400,554.00	
	LUNDIN MINING CORP	23,000	10.32	237,360.00	
	NEWMONT CORPORATION	4,088	75.70	309,461.60	
	NUTRIEN LTD	18,853	64.30	1,212,247.90	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	6,800	38.16	259,488.00	
	SSR MINING INC	7,100	22.99	163,229.00	

TECK RESOURCES LTD	16,408	20.87	342,434.96	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	14,300	51.01	729,443.00	
YAMANA GOLD INC	30,600	6.66	203,796.00	
CAE Inc.	8,150	33.47	272,780.50	
WSP GLOBAL INC	3,500	95.64	334,740.00	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,500	88.69	310,415.00	
THOMSON REUTERS CORPORATION	5,762	103.70	597,519.40	
AIR CANADA	4,800	24.86	119,328.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	23,025	141.58	3,259,879.50	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	4,413	421.80	1,861,403.40	
MAGNA INTERNATIONAL INC	9,538	80.03	763,326.14	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,015	34.93	210,103.95	
RESTAURANT BRANDS INTERN	9,333	75.93	708,654.69	
QUEBECOR INC -CL B	5,900	32.95	194,405.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	16,056	22.68	364,150.08	
CANADIAN TIRE CORP.	1,831	166.26	304,422.06	
DOLLARAMA INC	9,385	52.73	494,871.05	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	27,900	43.00	1,199,700.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	5,266	35.66	187,785.56	
LOBLAW COMPANIES LTD	6,072	64.30	390,429.60	
METRO INC	8,018	60.06	481,561.08	
WESTON (GEORGE)	2,590	97.50	252,525.00	
SAPUTO INC	8,307	36.01	299,135.07	
BAUSCH HEALTH COMPANIES INC	9,891	25.32	250,440.12	
CANOPY GROWTH CORP	7,300	37.50	273,750.00	
CRONOS GROUP INC	6,600	10.84	71,544.00	
BANK OF MONTREAL	20,594	96.77	1,992,881.38	
BANK OF NOVA SCOTIA	39,022	64.89	2,532,137.58	
CANADIAN IMPERIAL BANK	14,314	111.14	1,590,857.96	
NATIONAL BANK OF CANADA	10,746	73.48	789,616.08	
ROYAL BANK OF CANADA	45,942	108.16	4,969,086.72	
TRONTO-DOMINION BANK	59,248	70.90	4,200,683.20	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	43,045	53.29	2,293,868.05	
CI FINANCIAL CORP	6,353	17.45	110,859.85	
IGM FINANCIAL INC	2,833	34.91	98,900.03	
ONEX CORPORATION	3,009	71.30	214,541.70	
TMX GROUP LTD	1,800	126.33	227,394.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	857	445.20	381,536.40	
GREAT-WEST LIFECO INC	9,846	30.51	300,401.46	
IA FINANCIAL CORP INC	3,293	58.47	192,541.71	
INTACT FINANCIAL CORP	4,700	143.70	675,390.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	62,420	22.42	1,399,456.40	
POWER CORP OF CANADA	18,433	29.69	547,275.77	
SUN LIFE FINANCIAL INC	18,791	59.18	1,112,051.38	
BLACKBERRY LTD	18,500	7.99	147,815.00	
CGI INC	7,684	97.68	750,573.12	
CONSTELLATION SOFTWARE	655	1,620.32	1,061,309.60	
OPEN TEXT CORP	9,084	58.19	528,597.96	

	SHOPIFY INC - CLASS A	3,400	1,343.00	4,566,200.00	
	BCE INC	5,115	57.03	291,708.45	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	11,304	60.90	688,413.60	
	TELUS CORP	13,164	25.24	332,259.36	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	17,300	20.44	353,612.00	
	ALTAGAS LTD	9,613	19.07	183,319.91	
	ATCO LTD -CLASS I	2,614	39.67	103,697.38	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	4,700	32.81	154,207.00	
	EMERA	8,200	54.43	446,326.00	
	FORTIS INC	15,200	52.94	804,688.00	
	HYDRO ONE	10,900	29.67	323,403.00	
カナダ・ドル　小計		1,270,901		64,442,119.56 (5,152,147,459)	
	AMPOL LIMITED	9,013	30.63	276,068.19	
	OIL SEARCH LTD	61,696	3.65	225,190.40	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	61,786	5.19	320,669.34	
	SANTOS	59,797	6.25	373,731.25	
オーストラリア・ドル	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,774	29.31	110,615.94	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	31,655	22.73	719,518.15	
	AMCOR PLC-CDI	30,150	15.47	466,420.50	
	BHP GROUP LIMITED	94,990	38.72	3,678,012.80	
	BLUESCOPE STEEL LTD	17,361	17.30	300,345.30	
	EVOLUTION MINING LTD	52,484	5.10	267,668.40	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	47,514	18.57	882,334.98	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	15,082	39.02	588,499.64	
	NEWCREST MINING	25,883	27.09	701,170.47	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	24,066	12.85	309,248.10	
	ORICA	13,202	16.88	222,849.76	
	RIO TINTO LTD	11,912	102.00	1,215,024.00	
	SOUTH32 LTD	167,610	2.46	412,320.60	
	CIMIC GROUP LTD	3,202	25.56	81,843.12	
	BRAMBLES LTD	52,140	11.10	578,754.00	
	AURIZON HOLDINGS LTD	66,360	4.30	285,348.00	
	QANTAS AIRWAYS LTD	26,005	5.52	143,547.60	
	SYDNEY AIRPORT	44,367	6.72	298,146.24	
	TRANSURBAN GROUP	87,753	14.16	1,242,582.48	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	19,160	33.18	635,728.80	
	CROWN RESORTS LTD	13,347	9.95	132,802.65	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	78,049	3.93	306,732.57	
	REA GROUP LTD	1,843	141.37	260,544.91	
	SEEK LTD	10,386	26.06	270,659.16	
	WESFARMERS LIMITED	36,456	49.89	1,818,789.84	
	COLES GROUP LTD	38,183	17.94	685,003.02	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	40,534	37.56	1,522,457.04	
	COCA-COLA AMATIL	17,597	12.65	222,602.05	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	23,596	9.23	217,791.08	
	COCHLEAR LIMITED	2,169	222.21	481,973.49	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,676	63.68	361,447.68	

	SONIC HEALTHCARE LIMITED	15,433	33.26	513,301.58	
	CSL LIMITED	14,641	303.00	4,436,223.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	91,186	23.09	2,105,484.74	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	57,101	80.71	4,608,621.71	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	97,836	23.32	2,281,535.52	
	WESTPAC BANKING	116,241	20.43	2,374,803.63	
	AMP LTD	113,241	1.74	197,039.34	
	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	6,483	77.24	500,746.92	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	10,810	137.49	1,486,266.90	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	4,485	60.98	273,495.30	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	79,212	5.32	421,407.84	
	MEDIBANK PRIVATE LTD.	90,832	2.89	262,504.48	
	QBE INSURANCE GROUP	44,856	10.27	460,671.12	
	SUNCORP GROUP LTD	39,755	10.18	404,705.90	
	LENDLEASE GROUP	19,094	14.20	271,134.80	
	AFTERPAY LTD	6,922	94.70	655,513.40	
	COMPUTERSHARE LIMITED	15,738	14.21	223,636.98	
	WISETECH GLOBAL LTD	4,977	29.95	149,061.15	
	TELSTRA CORP	139,345	3.11	433,362.95	
	TPG TELECOM LTD	12,694	7.77	98,632.38	
	AGL ENERGY LIMITED	20,123	13.72	276,087.56	
	APA GROUP	37,312	10.57	394,387.84	
	AUSNET SERVICES	58,686	1.86	109,155.96	
オーストラリア・ドル　小計		2,391,801		43,554,222.55 (3,349,755,256)	
イギリス・ポンド	BP PLC	653,086	2.63	1,716,963.09	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	132,665	13.39	1,776,915.01	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	119,977	13.04	1,564,500.08	
	ANGLO AMERICAN PLC	35,616	22.66	806,880.48	
	ANTOFAGASTA PLC	12,248	12.37	151,507.76	
	BHP GROUP PLC	67,993	17.38	1,181,582.35	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	4,297	59.50	255,671.50	
	EVRAZ PLC	20,049	3.92	78,632.17	
	GLENCORE PLC	330,273	2.14	705,297.99	
	JOHNSON MATTHEY PLC	6,545	22.49	147,197.05	
	MONDI PLC	16,619	16.90	280,778.00	
	RIO TINTO PLC REG	36,157	49.23	1,779,828.32	
	ASHTEAD GROUP PLC	14,379	31.50	452,938.50	
	BAE SYSTEMS PLC	106,026	5.04	534,583.09	
	BUNZL PLC	11,485	23.16	265,992.60	
	DCC (GB)	3,108	56.86	176,720.88	
	FERGUSON PLC	7,445	83.24	619,721.80	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	166,713	1.59	265,573.80	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	251,671	1.08	270,923.83	
	SMITHS GROUP PLC	13,428	14.68	197,055.90	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,332	108.50	253,022.00	
	EXPERIAN PLC	29,180	25.85	754,303.00	
	INTERTEK GROUP PLC	5,408	55.02	297,548.16	

RELX PLC	47,523	17.42	827,850.66	
RENTOKIL INITIAL PLC	61,931	4.91	303,957.34	
BARRATT DEVELOPMENTS	34,799	6.29	218,885.71	
BURBERRY GROUP PLC	12,728	17.22	219,112.52	
PERSIMMON PLC	10,113	26.96	272,646.48	
TAYLOR WIMPEY PLC	117,244	1.57	184,307.56	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	3,958	46.85	185,432.30	
COMPASS GROUP PLC	53,711	14.18	761,621.98	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	1,734	137.05	237,644.70	
GVC HOLDINGS PLC	18,250	10.43	190,256.25	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	5,909	47.73	282,036.57	
WHITBREAD PLC	6,304	31.62	199,332.48	
AUTO TRADER GROUP PLC	32,875	5.48	180,220.75	
INFORMA PLC	42,860	5.40	231,529.72	
PEARSON	25,886	6.50	168,259.00	
WPP PLC	39,152	7.49	293,405.08	
JD SPORTS FASHION PLC	15,740	7.33	115,405.68	
KINGFISHER PLC	73,039	2.71	197,862.65	
NEXT PLC	4,436	65.18	289,138.48	
OCADO GROUP PLC	14,700	22.18	326,046.00	
MORRISON SUPERMARKETS	84,769	1.84	155,635.88	
SAINSBURY (J) PLC	58,445	2.17	126,533.42	
TESCO	314,196	2.28	715,738.48	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	12,196	21.26	259,286.96	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	73,972	26.77	1,980,230.44	
COCA COLA HBC AG CDI	7,095	21.83	154,883.85	
DIAGEO	75,366	29.33	2,210,484.78	
IMPERIAL BRANDS PLC	31,268	14.13	441,816.84	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	22,879	65.16	1,490,795.64	
UNILEVER PLC	37,740	45.86	1,730,756.40	
SMITH&NEOHEW PLC	27,959	14.53	406,104.47	
ASTRAZENECA PLC	42,365	77.70	3,291,760.50	
GLAXOSMITHKLINE PLC	161,862	13.84	2,239,522.63	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	4,661	26.32	122,677.52	
BARCLAYS PLC	555,653	1.40	775,135.93	
HSBC HOLDINGS PLC	655,349	4.05	2,653,180.42	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,255,280	0.37	841,106.67	
NATWEST GROUP PLC	165,473	1.61	265,832.37	
STANDARD CHARTERED PLC	86,660	4.64	401,842.42	
3I GROUP PLC	32,494	10.76	349,635.44	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,488	14.34	150,345.48	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	10,114	79.20	801,028.80	
M&G PLC	81,141	1.93	156,967.26	
SCHRODERS PLC	3,844	32.34	124,314.96	
ST JAMES'S PLACE PLC	17,672	10.20	180,166.04	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	73,327	2.71	198,716.17	
ADMIRAL GROUP PLC	6,324	28.47	180,044.28	

	AVIVA PLC	131,858	3.24	427,351.77	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	46,389	2.97	137,821.71	
	LEGAL & GENERAL GROUP	190,576	2.56	488,446.28	
	PRUDENTIAL PLC	83,683	12.12	1,014,237.96	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	36,701	6.74	247,511.54	
	AVEVA GROUP PLC	2,303	33.75	77,726.25	
	AVEVA GROUP PLC-NIL-RTS	1,791	11.20	20,059.20	
	SAGE GROUP PLC/THE	36,430	6.10	222,150.14	
	HALMA PLC	12,716	22.20	282,295.20	
	BT GROUP PLC	283,272	1.21	343,608.93	
	VODAFONE GROUP PLC	861,485	1.25	1,075,994.76	
	NATIONAL GRID PLC	112,837	8.74	985,969.70	
	SEVERN TRENT PLC	7,949	23.88	189,822.12	
	SSE PLC	33,965	13.80	468,717.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	21,451	8.99	192,887.39	
イギリス・ポンド　小計		9,441,590		48,798,233.27 (6,760,995,220)	
スイス・フラン	CLARIANT AG-REG	7,136	18.38	131,124.00	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	257	819.00	210,483.00	
	GIVAUDAN-REG	297	3,643.00	1,081,971.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	17,047	48.07	819,449.29	
	SIKA AG-BEARER	4,318	230.60	995,730.80	
	ABB LTD	59,316	24.15	1,432,481.40	
	GEBERIT AG-REG	1,185	543.20	643,692.00	
	SCHINDLER HLDG AG	730	242.00	176,660.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,366	249.80	341,226.80	
	ADECCO GROUP AG-REG	5,149	53.90	277,531.10	
	SGS S.A.	191	2,588.00	494,308.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,708	202.60	346,040.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	16,775	76.78	1,287,984.50	
	THE SWATCH GROUP	1,897	44.42	84,264.74	
	THE SWATCH GROUP AG-B	904	229.40	207,377.60	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	86	1,972.00	169,592.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	34	7,725.00	262,650.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	3	82,000.00	246,000.00	
	NESTLE SA-REG	96,154	102.30	9,836,554.20	
	ALCON INC	16,317	57.82	943,448.94	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,849	223.70	413,621.30	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	337	1,035.50	348,963.50	
	LOMZA AG-REG	2,396	551.80	1,322,112.80	
	NOVARTIS AG-REG SHS	71,677	81.06	5,810,137.62	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	22,695	302.50	6,865,237.50	
	VIFOR PHARMA AG	1,479	132.35	195,745.65	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	940	95.90	90,146.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	80,329	11.72	941,054.23	
	JULIUS BAER GROUP LTD	7,316	52.44	383,651.04	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	629	966.40	607,865.60	
	UBS GROUP AG	117,983	13.16	1,552,656.28	

	BALOISE HOLDING AG REG	1,503	158.90	238,826.70	
	SWISS LIFE HOLDING AG	1,047	409.10	428,327.70	
	SWISS RE LTD	9,742	83.74	815,795.08	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,819	372.30	1,794,113.70	
	SWISS PRIME SITE REG	2,672	81.80	218,569.60	
	TEMENOS GROUP AG-REG	2,144	115.10	246,774.40	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	5,383	78.36	421,811.88	
	SWISSCOM	825	481.10	396,907.50	
スイス・フラン　小計		566,635		43,080,888.25 (4,953,009,722)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	86,123	57.50	4,952,072.50	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	45,000	101.20	4,554,000.00	
	MTR CORP	48,246	42.85	2,067,341.10	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	71,000	61.75	4,384,250.00	
	SANDS CHINA LTD	76,944	33.10	2,546,846.40	
	SJM HOLDINGS LTD	67,000	9.11	610,370.00	
	WYNN MACAU LTD	46,961	13.72	644,304.92	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	53,700	27.75	1,490,175.00	
	WH GROUP LIMITED	320,000	6.56	2,099,200.00	
	MICROPORT SCIENTIFIC CORP	22,000	34.70	763,400.00	
	BANK EAST ASIA	42,243	16.44	694,474.92	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	121,489	25.20	3,061,522.80	
	HANG SENG BANK	24,300	137.60	3,343,680.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	38,541	386.20	14,884,534.20	
	AIA GROUP LTD	390,084	88.50	34,522,434.00	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	82,633	43.75	3,615,193.75	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	65,000	20.05	1,303,250.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	48,308	32.30	1,560,348.40	
	KERRY PROPERTIES LTD	21,000	20.00	420,000.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	48,293	41.40	1,999,330.20	
	SINO LAND	104,997	10.50	1,102,468.50	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	41,608	105.30	4,381,322.40	
	SWIRE PACIFIC A	17,500	46.50	813,750.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	41,877	23.55	986,203.35	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	52,125	37.65	1,962,506.25	
	HKT TRUST AND HKT LTD	126,000	10.36	1,305,360.00	
	PCCW LIMITED	143,000	4.67	667,810.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	20,000	40.05	801,000.00	
	CLP HOLDINGS	52,317	73.00	3,819,141.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	92,161	7.79	717,934.19	
	HONGKONG CHINA GAS	352,426	12.10	4,264,354.60	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	46,500	41.20	1,915,800.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,000	92.90	929,000.00	
香港・ドル　小計		2,819,376		113,183,378.48 (1,516,657,272)	

シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	48,200	5.24	252,568.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	47,700	4.02	191,754.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	86,000	0.92	79,120.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	46,000	4.51	207,460.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	190,500	0.85	160,972.50	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	3,180	21.00	66,780.00	
	WILMAR INTERL LTD SGD0.5	64,800	4.29	277,992.00	
	DBS GROUP HOLDING	57,568	25.68	1,478,346.24	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	108,113	10.15	1,097,346.95	
	UNITED OVERSEAS BANK	37,543	23.06	865,741.58	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	26,600	9.22	245,252.00	
	CAPITALAND LIMITED	86,375	3.14	271,217.50	
	CITY DEVELOPMENTS	15,700	7.87	123,559.00	
	UOL GROUP LIMITED	16,200	7.55	122,310.00	
	VENTURE CORP LTD	8,400	19.17	161,028.00	
	SINGAPORE TELECOM	260,374	2.42	630,105.08	
シンガポール・ドル　小計		1,103,253		6,231,552.85 (484,129,341)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	7.66	265,590.22	
	A2 MILK CO LTD	23,311	14.67	341,972.37	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	18,298	33.95	621,217.10	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	13,260	15.00	198,900.00	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	62,058	4.65	288,569.70	
	MERCURY NZ LTD	23,232	6.00	139,392.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	44,665	6.18	276,029.70	
ニュージーランド・ドル　小計		219,519		2,131,671.09 (155,846,473)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN ENERGY AB	5,953	215.00	1,279,895.00	
	BOLIDEN AB	8,595	299.00	2,569,905.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	19,699	139.05	2,739,145.95	
	ALFA LAVAL AB	9,881	222.30	2,196,546.30	
	ASSA ABLOY AB-B	33,143	206.80	6,853,972.40	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	21,566	439.70	9,482,570.20	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	12,454	382.00	4,757,428.00	
	EPIROC AB-A	21,890	144.55	3,164,199.50	
	EPIROC AB-B	13,399	137.45	1,841,692.55	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4,596	220.00	1,011,120.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	10,112	239.10	2,417,779.20	
	SANDVIK AB	36,165	196.20	7,095,573.00	
	SKANSKA AB-B	11,564	207.50	2,399,530.00	
	SKF AB-B SHARES	12,333	215.00	2,651,595.00	
	VOLVO AB-B SHS	47,700	199.90	9,535,230.00	
	SECURITAS B	9,662	142.90	1,380,699.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	6,943	205.20	1,424,703.60	
	HUSQVARNA AB-B SHS	14,367	91.34	1,312,281.78	
	EVOLUTION GAMING GROUP	4,135	690.20	2,853,977.00	
	HENNES & MAURITZ B	26,930	182.65	4,918,764.50	
	ICA GRUPPEN AB	3,139	411.60	1,292,012.40	

	SWEDISH MATCH	5,703	692.00	3,946,476.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	19,405	273.70	5,311,148.50	
	NORDEA BANK ABP	103,900	74.53	7,743,667.00	
	SKAND.ENSKILDA BANKEN A	51,974	93.40	4,854,371.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	51,266	88.22	4,522,686.52	
	SWEDBANK AB	28,875	156.32	4,513,740.00	
	EQT AB	7,564	191.05	1,445,102.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	5,002	264.20	1,321,528.40	
	INVESTOR AB SER B NPV	14,612	595.00	8,694,140.00	
	KINNEVIK AB-B SHS	8,122	409.70	3,327,583.40	
	LUNDBERGFORETAGEN B	2,461	448.20	1,103,020.20	
	"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	93,759	106.15	9,952,517.85	
	HEXAGON AB B SHS	9,048	712.60	6,447,604.80	
	TELE2 AB-B SHS	15,684	110.80	1,737,787.20	
	TELIA COMPANY AB	82,425	36.82	3,034,888.50	
スウェーデン・クローナ　小計		834,026		141,134,883.35 (1,724,668,275)	
	EQUINOR ASA	33,023	146.85	4,849,427.55	
	NORSK HYDRO	43,394	36.48	1,583,013.12	
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,562	364.00	2,024,568.00	
	ADEVINTA ASA	7,366	144.90	1,067,333.40	
ノルウェー・クローネ	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,292	342.00	1,125,864.00	
	MOWI ASA	14,700	183.15	2,692,305.00	
	ORKLA ASA	23,588	86.04	2,029,511.52	
	DNB ASA	30,242	163.55	4,946,079.10	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	6,150	192.00	1,180,800.00	
	TELENOR ASA	23,651	153.40	3,628,063.40	
ノルウェー・クローネ　小計		190,968		25,126,965.09 (295,493,109)	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,531	609.80	2,153,203.80	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	6,794	359.30	2,441,084.20	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	6,318	1,234.00	7,796,412.00	
	A P MOLLER MAERSK A/S	206	12,415.00	2,557,490.00	
デンマーク・クローネ	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	108	11,520.00	1,244,160.00	
	DSV PANALPINA A S	6,645	1,020.50	6,781,222.50	
	PANDORA A/S	3,247	649.20	2,107,952.40	
	CARLSBERG B	3,413	939.80	3,207,537.40	
	AMBU A/S-B	5,261	201.50	1,060,091.50	
	COLOPLAST B	3,802	929.80	3,535,099.60	
	DEMANT A/S	3,906	218.70	854,242.20	
	GN STORE NORD A/S	4,155	501.40	2,083,317.00	
	GENMAB A/S	2,086	2,319.00	4,837,434.00	
	H. LUNDBECK A/S	2,404	193.95	466,255.80	
	NOVO NORDISK A/S-B	55,545	419.25	23,287,241.25	
	DANSKE BANK A/S	22,094	104.00	2,297,776.00	
	TRYG A/S	4,095	181.10	741,604.50	
	ORSTED A/S	6,067	1,126.50	6,834,475.50	

デンマーク・クローネ　小計		139,677		74,286,599.65 (1,241,329,080)	
イスラエル・シェケル	ICL GROUP LIMITED	22,497	15.55	349,828.35	
	ELBIT SYSTEMS LTD	786	427.40	335,936.40	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	25,793	32.51	838,530.43	
	BANK HAPOALIM BM	38,617	22.20	857,297.40	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	46,155	19.15	883,868.25	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	40,239	11.44	460,334.16	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,799	72.80	349,367.20	
	AZRIELI GROUP	1,403	201.30	282,423.90	
	NICE LTD	1,976	796.20	1,573,291.20	
イスラエル・シェケル　小計		182,265		5,930,877.29 (185,873,694)	
ユーロ	ENI SPA	81,597	8.58	700,265.45	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	16,564	9.56	158,318.71	
	NESTE OYJ	13,524	57.50	777,630.00	
	OMV AG	4,950	29.52	146,124.00	
	REPSOL SA	47,163	8.49	400,225.21	
	TENARIS SA	14,277	6.70	95,713.00	
	TOTAL SE	79,741	37.70	3,006,235.70	
	VOPAK	2,526	45.74	115,539.24	
	AIR LIQUIDE	15,254	138.10	2,106,577.40	
	AKZO NOBEL	6,385	89.64	572,351.40	
	ARKEMA	2,227	97.48	217,087.96	
	BASF SE	29,584	60.92	1,802,257.28	
	COVESTRO	5,886	47.45	279,290.70	
	CRH	26,014	34.15	888,378.10	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,767	25.14	170,122.38	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	2,442	48.26	117,850.92	
	HEIDELBERGCEMENT AG	4,703	60.50	284,531.50	
	KONINKLIJKE DSM N.V	5,740	137.00	786,380.00	
	LANXESS AG	2,652	59.48	157,740.96	
	LINDE PLC	4,241	215.50	913,935.50	
	NLG) ARCELORMITTAL	22,598	15.29	345,613.81	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	7,686	35.58	273,467.88	
	SOLVAY	2,509	96.50	242,118.50	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	18,288	14.51	265,267.44	
	SYMRISE AG	4,107	105.35	432,672.45	
	THYSSENKRUPP AG	15,587	5.56	86,726.06	
	UMICORE	6,243	38.31	239,169.33	
	UPM-KYMMENE	17,018	28.30	481,609.40	
	VOESTALPINE AG	3,551	26.93	95,628.43	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,557	26.82	229,498.74	
	AIRBUS SE	18,903	90.00	1,701,270.00	
	ALSTOM	6,443	45.19	291,159.17	
	ALSTOM SA-RTS	6,443	4.40	28,349.20	
	ANDRITZ AG	2,171	34.94	75,854.74	
	BOUYGUES SA	7,635	33.78	257,910.30	

BRENNTAG AG	5,248	63.86	335,137.28	
CIE DE SAINT-GOBAIN	16,974	40.30	684,052.20	
CNH INDUSTRIAL NV	34,574	9.19	317,873.35	
DASSAULT AVIATION	90	895.00	80,550.00	
EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV ISIO	2,587	84.18	217,773.66	
FERROVIAL SA	15,936	23.61	376,248.96	
FERROVIAL SA-RTS	15,936	0.24	3,754.52	
GEA GROUP AG NPV	5,542	28.80	159,609.60	
HOCHTIEF	729	80.85	58,939.65	
KINGSPAN GROUP PLC	5,133	72.00	369,576.00	
KION GROUP AG	2,348	70.10	164,594.80	
KNORR-BREMSE AG	1,622	107.68	174,656.96	
KONE OYJ	10,900	69.62	758,858.00	
LEGRAND PROMESSES EUR4	8,549	71.42	610,569.58	
LEONARDO SPA	14,194	5.99	84,965.28	
MTU AERO ENGINES AG	1,680	204.40	343,392.00	
PRYSMIAN SPA EUR0.10	7,952	26.90	213,908.80	
SAFRAN SA	10,298	123.00	1,266,654.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	17,818	117.45	2,092,724.10	
SIEMENS AG	24,681	112.68	2,781,055.08	
SIEMENS ENERGY AG	12,340	24.92	307,512.80	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	8,477	28.86	244,646.22	
THALES SA	3,552	79.86	283,662.72	
VINCI SA	16,589	87.98	1,459,500.22	
WARTSILA OYJ	13,590	8.05	109,426.68	
BUREAU VERITAS	9,218	21.54	198,555.72	
RANDSTAD NV	3,926	51.42	201,874.92	
RELX PLC	14,697	19.35	284,386.95	
TELEPERFORMANCE	1,874	275.00	515,350.00	
WOLTERS KLUWER CVA	8,746	69.76	610,120.96	
ADP	1,095	108.50	118,807.50	
AENA SME SA	2,135	143.80	307,013.00	
ATLANTIA SPA	16,144	15.27	246,518.88	
DEUTSCHE POST AG-REG	31,818	40.58	1,291,174.44	
FRAPORT AG NPV	1,722	46.94	80,830.68	
GETLINK SE	15,401	14.23	219,156.23	
LUFTHANSA	9,306	10.07	93,711.42	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	10,943	73.09	799,823.87	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	1,799	55.50	99,844.50	
CONTINENTAL	3,491	116.95	408,272.45	
DAIMLER AG	27,525	56.59	1,557,639.75	
FAURECIA	2,768	42.72	118,248.96	
FERRARI NV	4,038	178.55	720,984.90	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	36,689	13.23	485,248.71	
MICHELIN B	5,426	108.25	587,364.50	
PEUGEOT SA	19,154	19.99	382,888.46	
PIRELLI & C SPA	13,965	4.35	60,677.92	

PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	4,993	55.00	274,615.00	
RENAULT SA	5,976	34.12	203,871.24	
VALEO SA	7,345	33.52	246,204.40	
VOLKSWAGEN STAMM	1,150	160.90	185,035.00	
VOLKSWAGEN VORZUG	5,960	145.92	869,683.20	
ADIDAS AG	6,127	271.20	1,661,642.40	
ESSILORLUXOTTICA	9,146	120.95	1,106,208.70	
HERMES INTERNATIONAL	1,016	823.40	836,574.40	
KERING	2,438	606.20	1,477,915.60	
LVMH	8,966	496.00	4,447,136.00	
MONCLER SPA	5,995	41.01	245,854.95	
PUMA SE	2,946	82.12	241,925.52	
SEB	731	149.50	109,284.50	
ACCOR SA	6,256	30.24	189,181.44	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,671	35.16	93,912.36	
PADDY POWER BETFAIR PLC	2,715	154.00	418,110.00	
SODEXO	3,014	73.20	220,624.80	
BOLLORE	30,462	3.26	99,184.27	
JC DECAUX SA	2,913	17.89	52,113.57	
PUBLICIS GROUPE	7,480	38.46	287,680.80	
SCOUT24 AG	3,509	63.05	221,242.45	
SES	13,477	7.90	106,468.30	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,484	35.06	52,029.04	
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,988	78.90	235,753.20	
VIVENDI SA	26,567	25.39	674,536.13	
DELIVERY HERO SE	3,787	99.00	374,913.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	35,018	28.28	990,309.04	
JUST EAT TAKEAWAY	3,691	88.18	325,472.38	
PROSUS NV	15,690	93.24	1,462,935.60	
ZALANDO SE	4,593	80.46	369,552.78	
CARREFOUR	19,162	13.75	263,477.50	
COLRUYT NV	1,986	49.18	97,671.48	
JERONIMO MARTINS	8,284	14.17	117,384.28	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	35,360	23.81	841,921.60	
METRO AG	6,776	7.86	53,259.36	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	24,512	57.25	1,403,312.00	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	5,200	37.10	192,920.00	
DANONE	19,869	52.78	1,048,685.82	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	19,069	9.55	182,185.22	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	3,863	78.30	302,472.90	
HEINEKEN NV	8,312	89.24	741,762.88	
KERRY GROUP A	5,491	116.40	639,152.40	
PERNOD RICARD	6,824	159.70	1,089,792.80	
REMY COINTREAU	802	149.40	119,818.80	
BEIERSDORF	3,202	94.90	303,869.80	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	5,694	89.86	511,662.84	
HENKEL KGAA	3,548	80.15	284,372.20	

L'OREAL	8,100	309.30	2,505,330.00	
UNILEVER NV	47,103	50.26	2,367,396.78	
BIOMERIEUX	1,392	119.30	166,065.60	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,341	111.50	149,521.50	
DIASORIN SPA	813	172.80	140,486.40	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	6,815	70.82	482,638.30	
FRESENIUS SE & CO KGaA	13,386	38.07	509,605.02	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	29,452	43.23	1,273,209.96	
ORPEA	1,671	104.85	175,204.35	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,189	364.00	432,796.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	8,684	38.34	332,944.56	
ARGENX SE	1,414	235.00	332,290.00	
BAYER AG	31,670	49.51	1,567,981.70	
EUROFINS SCIENTIFIC	3,840	67.51	259,238.40	
GALAPAGOS NV	1,373	105.10	144,302.30	
GRIFOLS SA	9,432	24.43	230,423.76	
IPSEN	1,163	80.00	93,040.00	
MERCK KGAA	4,128	133.40	550,675.20	
ORION OYJ	3,271	39.99	130,807.29	
QIAGEN N.V.	7,755	40.67	315,395.85	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,263	45.31	147,846.53	
SANOFI	36,421	85.21	3,103,433.41	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	873	293.60	256,312.80	
UCB SA	4,037	90.54	365,509.98	
ABN AMRO BANK NV-CVA	15,708	9.50	149,194.58	
BANCA INTESA SPA	531,259	1.94	1,033,086.25	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	213,796	3.96	846,204.56	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192	—	—	
BANCO SANTANDER SA	534,674	2.47	1,317,971.41	
BANCO SANTANDER SA-RTS	534,674	0.10	54,269.41	
BANKINTER, S.A.	23,103	4.17	96,431.92	
BNP PARIBAS	36,214	43.83	1,587,078.55	
CAIXABANK	116,252	2.20	256,103.15	
COMMERZBANK AG	31,163	5.39	168,030.89	
CREDIT AGRICOLE SA	38,635	9.86	381,095.64	
ERSTE GROUP BANK AG	9,018	24.98	225,269.64	
FINECOBANK SPA	19,256	13.12	252,542.44	
ING GROUP N.V.	125,110	8.42	1,052,925.76	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	8,214	59.68	490,211.52	
MEDIOBANCA	20,774	7.73	160,583.02	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	4,445	16.76	74,498.20	
SOCIETE GENERALE-A	25,847	17.33	447,876.81	
UNICREDIT SPA	69,493	9.09	631,969.34	
AMUNDI SA	2,166	67.85	146,963.10	
DEUTSCHE BANK AG-REG	62,825	9.48	595,832.30	
DEUTSCHE BOERSE AG	6,107	137.05	836,964.35	
EURAZEO	1,267	52.00	65,884.00	

EXOR NV	3,686	58.72	216,441.92	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,576	82.92	296,521.92	
NATIXIS	34,559	2.66	91,823.26	
SOFINA	490	263.00	128,870.00	
WENDEL	971	93.80	91,079.80	
AEGON NV	57,225	3.06	174,994.05	
AGEAS	5,607	41.85	234,652.95	
ALLIANZ	13,456	198.14	2,666,171.84	
ASSICURAZIONI GENERALI	36,229	14.47	524,233.63	
AXA SA	62,219	19.73	1,227,705.30	
CNP ASSURANCES	6,177	13.48	83,265.96	
HANNOVER RUECK SE	2,066	139.10	287,380.60	
MAPFRE SA	33,894	1.58	53,518.62	
MUENCHENER RUECK AG-REG	4,642	235.80	1,094,583.60	
NN GROUP NV	10,228	34.42	352,047.76	
POSTE ITALIANE	16,160	8.80	142,208.00	
SAMPO INSURANCE CO A	15,055	36.03	542,431.65	
SCOR SE	5,621	29.02	163,121.42	
AROUNDTOWN SA	32,616	6.00	195,696.00	
BGP HOLDINGS PLC	1,671,480	—	—	
DEUTSCHE WOHNEN SE	11,268	41.00	461,988.00	
LEG IMMOBILIEN AG	2,254	118.00	265,972.00	
VONOVIA SE	16,549	56.56	936,011.44	
ADYEN NV	580	1,616.00	937,280.00	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	13,823	60.34	834,079.82	
ATOS SE	3,338	76.36	254,889.68	
CAPGEMINI SA	5,148	119.75	616,473.00	
DASSAULT SYSTEMES	4,350	155.30	675,555.00	
EDENRED	7,742	48.67	376,803.14	
NEMETSCHEK SE	1,844	65.05	119,952.20	
NEXI SPA	10,118	15.89	160,775.02	
SAP SE	33,717	100.14	3,376,420.38	
TEAMVIEWER AG	4,216	39.56	166,784.96	
WORLDLINE SA	6,361	78.26	497,811.86	
NOKIA OYJ	181,300	3.42	619,683.40	
ALTICE EUROPE NV	24,117	4.50	108,526.50	
CELLNEX TELECOM SA	10,097	51.44	519,389.68	
DEUTSCHE TELEKOM	107,380	15.16	1,627,343.90	
ELISA CORP-A SHARES	4,492	45.42	204,026.64	
ILIAD SA	483	173.60	83,848.80	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	7,421	10.74	79,701.54	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	122,031	2.54	309,714.67	
ORANGE S.A.	63,980	10.69	683,946.20	
PROXIMUS	4,987	18.00	89,741.06	
TELECOM ITALIA SPA	298,493	0.40	119,755.39	
TELECOM ITALIA-RNC	206,844	0.43	88,674.02	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	2.39	66,196.49	
TELEFONICA S.A.	161,093	3.74	601,843.44	

	UNITED INTERNET	3,527	33.52	118,225.04	
	E.ON SE	72,040	9.14	658,445.60	
	EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	88,432	4.60	406,787.20	
	ELEC DE FRANCE EURO.5	20,792	12.99	270,088.08	
	ELIA GROUP SA/NV	978	95.50	93,399.00	
	ENAGAS	8,038	20.78	167,029.64	
	ENDESA SA	10,330	24.29	250,915.70	
	ENEL SPA	262,265	8.50	2,229,777.03	
	ENGIE	60,411	12.52	756,345.72	
	FORTUM OYJ	14,041	19.29	270,780.68	
	IBERDROLA SA	191,531	11.47	2,196,860.57	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	9,992	19.91	198,940.72	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	14,750	17.13	252,667.50	
	RWE AG	19,306	34.87	673,200.22	
	SNAM SPA	64,627	4.70	303,811.52	
	SUEZ	11,156	16.18	180,448.30	
	TERNA SPA	47,159	6.33	298,610.78	
	UNIPER SE	6,674	28.26	188,607.24	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	18,122	19.80	358,724.99	
	VERBUND AG	2,339	59.00	138,001.00	
	ASML HOLDING NV	13,744	366.35	5,035,114.40	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	40,187	29.61	1,189,736.13	
	STMICROELECTRONICS NV	21,041	33.21	698,771.61	
ユーロ　小計		8,585,147		135,193,367.70 (16,815,351,074)	
合計		37,770,795		149,263,697,882 (149,263,697,882)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
　　２．合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

② 株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	スイス・フラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG WRT	33,550	7,381.00	
	スイス・フラン　小計		33,550	7,381.00 (848,593)	
新株予約権証券　小計				848,593 (848,593)	
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	17,000	264,690.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	3,900	632,346.00	
		AMERICAN TOWER CORP	14,292	3,345,614.28	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	49,100	400,656.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,515	757,933.05	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,850	496,785.50	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,206	313,354.44	
		CROWN CASTLE INTL CORP	13,366	2,234,394.22	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	8,400	1,148,532.00	
		DUKE REALTY CORP	11,700	449,163.00	
		EQUINIX INC	2,727	1,910,318.04	

		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,800	340,518.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	12,343	730,705.60	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,237	559,272.37	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,100	451,000.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,600	229,762.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	16,600	496,008.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	24,548	358,891.76	
		INVITATION HOMES INC	17,400	500,424.00	
		IRON MOUNTAIN INC	9,557	254,407.34	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	17,300	338,561.00	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	3,637	450,988.00	
		NATIONAL RETAIL PPTYS	5,800	222,662.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	8,000	286,800.00	
		PROLOGIS INC	23,861	2,400,416.60	
		PUBLIC STORAGE	5,030	1,106,750.90	
		REALTY INCOME CORP	10,674	657,945.36	
		REGENCY CENTERS CORP	5,300	248,517.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,600	1,028,628.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	10,180	870,899.00	
		SUN COMMUNITIES INC	3,000	415,830.00	
		UDR INC	10,100	396,122.00	
		VENTAS INC COM	12,300	589,170.00	
		VEREIT INC	33,792	248,033.28	
		VICI PROPERTIES INC	15,800	405,744.00	
		VORNADO REALTY TRUST	5,659	228,227.47	
		WELLTOWER INC	13,091	844,893.14	
		WEYERHAEUSER CO	23,860	685,020.60	
		WP CAREY INC	5,500	384,395.00	
	アメリカ・ドル　小計		444,725	27,684,378.95 (2,876,130,129)	
	カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,800	143,752.00	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	3,441	53,679.60	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,000	90,850.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TR	2,100	50,925.00	
	カナダ・ドル　小計		13,341	339,206.60 (27,119,567)	
	オーストラリア・ドル	DEXUS	38,558	378,639.56	
		GOODMAN GROUP	52,603	978,941.83	
		GPT GROUP	69,421	329,055.54	
		MIRVAC GROUP	140,592	366,945.12	
		SCENTRE GROUP	165,017	475,248.96	
		STOCKLAND	81,079	374,584.98	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	140	709.80	
		VINCINITY CENTERS	117,781	196,694.27	
	オーストラリア・ドル　小計		665,191	3,100,820.06 (238,484,070)	

	イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	30,603	143,864.70	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	23,970	159,424.47	
		SEGRO PLC	37,447	337,547.25	
	イギリス・ポンド　小計		92,020	640,836.42 (88,787,885)	
	香港・ドル	LINK REIT	68,187	4,670,809.50	
	香港・ドル　小計		68,187	4,670,809.50 (62,588,847)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	98,250	296,715.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	154,162	306,782.38	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	71,600	148,212.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	85,697	167,966.12	
		SUNTEC REAL ESTAITE INVESTMENT TRUST	57,300	87,669.00	
	シンガポール・ドル　小計		467,009	1,007,344.50 (78,260,594)	
	ユーロ	COVIVIO	1,463	105,336.00	
		GECINA SA	1,560	198,276.00	
		ICADE	1,152	69,004.80	
		KLEPIERRE	6,452	125,039.76	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,354	274,998.64	
	ユーロ　小計		14,981	772,655.20 (96,102,853)	
投資証券　小計				3,467,473,945 (3,467,473,945)	
合計				3,468,322,538 (3,468,322,538)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
２．合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
３．投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通　貨	銘 柄　数		組入株式 時価比率	組入 新株予約権証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	592銘柄	97.4%	—	—	71.8%
	投資証券	39銘柄	—	—	2.6%	
カナダ・ドル	株式	83銘柄	99.5%	—	—	3.4%
	投資証券	4銘柄	—	—	0.5%	
オーストラリア・ドル	株式	58銘柄	93.4%	—	—	2.3%
	投資証券	8銘柄	—	—	6.6%	
イギリス・ポンド	株式	85銘柄	98.7%	—	—	4.5%
	投資証券	3銘柄	—	—	1.3%	
スイス・フラン	株式	39銘柄	100.0%	—	—	3.2%
	新株予約権証券	1銘柄	—	0.0%	—	
香港・ドル	株式	33銘柄	96.0%	—	—	1.0%
	投資証券	1銘柄	—	—	4.0%	

シンガポール・ドル	株式	16銘柄	86.1%	—	—	0.4%
	投資証券	5銘柄	—	—	13.9%	
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100.0%	—	—	0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	36銘柄	100.0%	—	—	1.1%
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100.0%	—	—	0.2%
デンマーク・クローネ	株式	18銘柄	100.0%	—	—	0.8%
イスラエル・シェケル	株式	9銘柄	100.0%	—	—	0.1%
ユーロ	株式	247銘柄	99.4%	—	—	11.1%
	投資証券	5銘柄	—	—	0.6%	

（注）組入株式時価比率及び組入新株予約権証券時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2020年12月30日現在）

Ⅰ 資産総額	214,259,587円
Ⅱ 負債総額	49,703円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	214,209,884円
Ⅳ 発行済口数	66,091,221口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.2411円

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（2020年12月30日現在）

Ⅰ 資産総額	165,870,063,561円
Ⅱ 負債総額	17,377,291円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	165,852,686,270円
Ⅳ 発行済口数	50,456,332,537口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.2871円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1)　受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)　受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3)　受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4)　内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

＜受益権の譲渡＞

①　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

＜受益権の譲渡の対抗要件＞

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)　その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

＜受益権の再分割＞

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

＜償還金＞

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

＜質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて＞

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

① 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

② 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

③ 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

④ 最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

② 投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2020年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計130本であり、その純資産総額は2,221,526百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

。

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第23期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表ならびに第24期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 （2019年3月31日現在） 金額		構成比	当事業年度 （2020年3月31日現在） 金額		構成比
（資産の部）			%			%
流動資産						
預金		2,933,318			3,114,127	
有価証券		44,368			21,254	
前払金		42,741			39,342	
前払費用		15,949			9,920	
未収入金		500,748			902,862	
未収還付法人税等		2,367			-	
未収委託者報酬		617,227			660,964	
未収収益		122,922			40,244	
流動資産計		4,279,642	60.3		4,788,718	65.6
固定資産						
有形固定資産		84,968			69,492	
建物附属設備 ※1	66,820			59,016		
器具備品 ※1	18,147			10,475		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア	0			0		
投資その他の資産		2,732,068			2,445,819	
長期差入保証金	63,377			69,819		
繰延税金資産	2,662,416			2,369,725		
その他投資	6,275			6,275		
固定資産計		2,817,037	39.7		2,515,312	34.4
資産合計		7,096,680	100.0		7,304,030	100.0

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 （2019年3月31日現在） 金額		構成比	当事業年度 （2020年3月31日現在） 金額		構成比
（負債の部）			%			%
流動負債						
預り金		134,522			137,851	
未払金		286,607			350,943	
未払手数料	123,825			140,557		
その他未払金	162,781			210,386		
未払費用		1,928			11,122	
未払法人税等		1,181			3,635	
未払消費税等		27,995			72,142	
賞与引当金		57,088			67,981	
流動負債計		509,323	7.2		643,675	8.8
固定負債						
退職給付引当金		67,644			96,989	
固定負債計		67,644	1.0		96,989	1.3
負債合計		576,968	8.1		740,665	10.1
（純資産の部）			%			%

株主資本		6,519,711	91.9		6,563,364	89.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,100,591			6,144,244		
純資産合計		6,519,711	91.9		6,563,364	89.9
負債・純資産合計		7,096,680	100.0		7,304,030	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別	前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日			当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日		
科目	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
営業収益						
委託者報酬		2,337,607			2,392,782	
投資顧問収入		2,367,856			2,907,674	
その他営業収益　※		17,873			66,452	
営業収益計		4,723,337	100.0		5,366,908	100.0
営業費用						
支払手数料		502,719			520,256	
広告宣伝費		39,808			30,443	
公告費		1,140			1,140	
調査費		585,088			632,099	
調査費	353,007			369,545		
委託調査費	230,952			261,450		
図書費	1,129			1,102		
委託計算費		153,098			265,563	
営業雑経費		44,871			39,755	
通信費	4,783			4,801		
印刷費	9,076			15,648		
協会費	8,632			16,300		
諸会費	6,374			-		
その他	16,005			3,005		
営業費用計		1,326,726	28.1		1,489,258	27.7
一般管理費						
給料		1,315,296			1,322,366	
役員報酬	211,622			197,080		
給料・手当	876,471			848,305		
賞与	192,102			253,121		
賞与引当金繰入額	35,098			23,858		
交際費		3,029			10,725	
旅費交通費		21,095			8,872	
租税公課		6,373			8,801	
不動産賃借料		104,671			97,021	
退職給付費用		79,897			106,349	
固定資産減価償却費		21,600			22,666	

福利厚生費		116,798			126,755	
事務手数料　※		773,947			1,057,318	
諸経費		190,123			186,258	
一般管理費計		2,632,834	55.7		2,947,135	54.9
営業利益		763,777	16.2		930,515	17.3
営業外収益						
為替差益		-			166	
有価証券運用益		1,711			3,384	
雑収入		50			63	
営業外収益計		1,762	0.0		3,614	0.1
営業外費用						
支払利息		-			-	
為替差損		46			289	
有価証券運用損		-			4,123	
雑損失		277			490	
営業外費用計		324	0.0		4,903	0.1
経常利益		765,215	16.2		929,225	17.3
特別利益						
事業再構築費用戻入		5,262			-	
特別利益計		5,262	0.1		-	0.0
特別損失						
事業再構築費用		6,296			102,351	
事務処理損失		714			-	
ゴルフ会員権売却損		2,800			-	
特別損失計		9,811	0.2		102,351	1.9
税引前当期純利益		760,665	16.1		826,874	15.4
法人税,住民税及び事業税		530	0.0		530	0.0
法人税等調整額		269,303	5.7		292,691	5.5
当期純利益		490,831	10.4		533,652	9.9

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）　　（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	490,831	490,831	490,831	490,831
当期変動額合計	-	-	-	490,831	490,831	490,831	490,831
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711

当事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）　　（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	繰越利益剰余金			

当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	(490,000)	(490,000)	(490,000)	(490,000)
当期純利益	-	-	-	533,652	533,652	533,652	533,652
当期変動額合計	-	-	-	43,652	43,652	43,652	43,652
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364

［重要な会計方針］

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備　9～10年 器具備品　3～ 7年
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5.その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する仮定について）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後１年程度続くものと想定し、当社が顧客から収受する投資顧問料等に一定の影響があるとの仮定を置いております。かかる仮定に基づいた今後の業績見通し及び将来収益力等を勘案し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき，繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討し、繰延税金資産を計上しています。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （2019年3月31日現在）	当事業年度 （2020年3月31日現在）
※1．有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　54,843千円 器具備品　38,003千円	※1．有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　68,147千円 器具備品　46,953千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
※移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額17,341千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額773,947千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	※移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額65,925千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,057,318千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

1．発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	利益剰余金	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

1．発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	利益剰余金	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね６か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2019年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,933,318	2,933,318	―
(2)未収入金	500,748	500,748	―
(3)未収委託者報酬	617,227	617,227	―
(4)預り金	134,522	134,522	―
(5)未払手数料	123,825	123,825	―
(6)その他未払金	162,781	162,781	―

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2020年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)預金	3,114,127	3,114,127	―
(2)未収入金	902,862	902,862	―
(3)未収委託者報酬	660,964	660,964	―
(4)預り金	137,851	137,851	―
(5)未払手数料	140,557	140,557	―
(6)その他未払金	210,386	210,386	―

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 （2019年3月31日現在）	当事業年度 （2020年3月31日現在）
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額　44,368千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額　1,704千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額　21,254千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額　△4,123千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日

退職給付債務の期首残高	473,087
勤務費用	51,555
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	52,891
退職給付の支払額	△75,129
退職給付債務の期末残高	502,405

(単位：千円)

	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
退職給付債務の期首残高	502,405
勤務費用	57,391
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△ 53,802
退職給付の支払額	△ 85,470
退職給付債務の期末残高	420,524

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日
年金資産の期首残高	380,344
期待運用収益	2,814
数理計算上の差異の発生額	32,480
事業主からの拠出額	56,396
退職給付の支払額	△ 75,129
年金資産の期末残高	396,905

(単位：千円)

	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
年金資産の期首残高	396,905
期待運用収益	2,938
数理計算上の差異の発生額	△ 28,742
事業主からの拠出額	54,241
退職給付の支払額	△ 85,470
年金資産の期末残高	339,872

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日

積立型制度の退職給付債務	502,405
年金資産	△ 396,905
	105,499
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	105,499
未認識数理計算上の差異	△ 20,411
未認識過去勤務費用	△ 17,443
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,644

(単位：千円)

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
積立型制度の退職給付債務	420,524
年金資産	△ 339,872
	80,651
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	80,651
未認識数理計算上の差異	△ 25,059
未認識過去勤務費用	△ 8,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,989

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	58,810
(1)勤務費用	51,555
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益 （減算）	2,814
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	1,347

(単位：千円)

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	86,784
(1)勤務費用	57,391
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益 （減算）	2,938
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,411

(6)その他	3,198

６．年金資産に関する事項

前事業年度（2019年3月31日現在）

①　年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2020年3月31日現在）

①　年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.7%
その他	2.3%
合計	100.0%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

７．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2019年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2020年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

８．確定拠出制度

前事業年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,720千円であります。

当事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は19,564千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）
繰延税金資産	
連結納税適用に伴う影響額	1,225,179
賞与引当金繰入超過額	14,373
退職給付引当金	21,778
繰越欠損金	1,372,856
その他	28,228
繰延税金資産 合計	2,662,416
繰延税金負債との相殺	-
繰延税金資産の純額	2,662,416

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）
繰延税金資産	
連結納税適用に伴う影響額	612,589
賞与引当金繰入超過額	17,497
退職給付引当金	31,083
(注) 繰越欠損金	1,652,186
その他	56,367
繰延税金資産　合計	2,369,725
繰延税金負債との相殺	-
繰延税金資産の純額	2,369,725

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2019年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	1,372,856	1,372,856
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,372,856	(*2) 1,372,856

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,372,856千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,372,856千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	1,652,186	1,652,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,652,186	(*2) 1,652,186

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,652,186千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,652,186千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2019年3月31日現在）	当事業年度（2020年3月31日現在）

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率　30.6% 交際費等永久に損金に算入されない項目　5.3% その他　△ 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　35.4%	法定実効税率　30.6% 交際費等永久に損金に算入されない項目　5.1% その他　△ 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　35.4%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1．商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。
また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

Ⅰ関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日											
種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ﾊﾞﾝｸ・ｱﾝﾄﾞ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	米国 ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ州 ﾎﾞｽﾄﾝ市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	229,260 164,709 135,677 17,341 773,947	前払金 未払金	8,051 30,899
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務ｻｰﾋﾞｽの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	35,235 159,558	前払金	34,689
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞ・ｷﾝｸﾞﾀﾞﾑ	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ	62百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ	投資顧問料の支払	16,146	-	-
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ市	136万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ及びＥＴＦ商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	531 19,937	-	-

(注)　上記の金額のうち、ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2．人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3．役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4．投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5．ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

当事業年度
自　2019年4月 1日
至　2020年3月31日

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ﾊﾞﾝｸ・ｱﾝﾄﾞ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	米国ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ州ﾎﾞｽﾄﾝ市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	309,576	前払金	694
								投資顧問料の支払	189,363		
							ソフトウェアの使用契約	人件費等の支払	129,383	未払金	18,808
							人件費等及び事務手数料の支払	事務手数料の受取	65,925		
								事務手数料の支払	1,057,318		
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務ｻｰﾋﾞｽの受入れ	投資信託計理業務委託	37,991	前払金	38,648
							兼職社員の人件費支払等	人件費等の支払	138,065		
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞ・ｷﾝｸﾞﾀﾞﾑ	英国ﾛﾝﾄﾞﾝ	62百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ	投資顧問料の支払	13,752	-	-
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ市	136万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ及びＥＴＦ商品の紹介	紹介料の受取	526	-	-
								投資顧問料の支払	22,050		

(注)　上記の金額のうち、ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2．人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3．役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4．投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5．ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

Ⅱ親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
ステート・ストリート・グローバル･アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
ステート・ストリート・グローバル･アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
1株当たり純資産　1,051,566円42銭 1株当たり当期純利益　79,166円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産　1,058,607円22銭 1株当たり当期純利益　86,073円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
当期純利益　(千円)	490,831	533,652
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益　(千円)	490,831	533,652
期中平均株式数　(株)	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

期別 科目	第24期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）	
	金額	構成比
（資産の部）		%
流動資産		
預金	3,412,150	
有価証券	22,205	

前払金		50,496	
前払費用		15,233	
未収入金		681,858	
未収委託者報酬		625,087	
未収収益		356,269	
流動資産計		5,163,300	68.8
固定資産			
有形固定資産		59,326	
建物附属設備	※1 52,073		
器具備品	※1 7,252		
無形固定資産		0	
ソフトウェア	0		
投資その他の資産		2,287,499	
長期差入保証金	67,230		
繰延税金資産	2,213,993		
その他投資	6,275		
固定資産計		2,346,825	31.2
資産合計		7,510,126	100.0
（負債の部）			%
流動負債			
預り金		30,857	
未払金		774,451	
未払手数料	147,653		
その他未払金	626,798		
未払費用		11,165	
未払法人税等		1,831	
未払消費税等	※2	90,325	
賞与引当金		202,413	
流動負債計		1,111,044	14.8
固定負債			
退職給付引当金		89,098	
固定負債計		89,098	1.2
負債合計		1,200,143	16.0
（純資産の部）			%
株主資本		6,309,982	84.0
資本金	310,000		
利益剰余金	5,999,982		
利益準備金	77,500		
その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	5,890,862		
純資産合計		6,309,982	84.0
負債・純資産合計		7,510,126	100.0

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

期別	第24期中間会計期間 自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日		
科目	金額		構成比
			%
営業収益			
委託者報酬		1,202,593	
投資顧問収入		1,410,901	
その他営業収益 ※1		38,003	
営業収益計		2,651,497	100.0

営業費用・一般管理費			
営業費用		686,141	
支払手数料	299,305		
その他営業費用	386,836		
一般管理費 ※2		1,525,243	
営業費用・一般管理費計		2,211,385	83.4
営業利益		440,111	16.6
営業外収益		1,052	0.0
営業外費用		838	0.0
経常利益		440,325	16.6
特別損失		4,711	0.2
税引前中間純利益		435,613	16.4
法人税,住民税及び事業税		265	0.0
法人税等調整額		155,731	5.9
中間純利益		279,617	10.5

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日） （単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	6,563,364
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-533,000	-533,000	-533,000	-533,000
中間純利益	-	-	-	279,617	279,617	279,617	279,617
当中間期変動額合計	-	-	-	-253,382	-253,382	-253,382	-253,382
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	5,890,862	5,999,982	6,309,982	6,309,982

[重要な会計方針]

	第24期中間会計期間 自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
1.資産の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～ 7年
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において 発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に関する仮定について）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後１年程度続くものと想定し、当社が顧客から収受する投資顧問料等に一定の影響があるとの仮定を置いております。かかる仮定に基づいた今後の業績見通し及び将来収益力等を勘案し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき,繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討し、繰延税金資産を計上しています。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第24期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　75,090千円 器具備品　50,177千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第24期中間会計期間 自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日

※1．当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額37,877千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額610,748千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。

※2．減価償却実施額
有形固定資産　　10,422千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間
自　2020年4月 1日
至　2020年9月30日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	6,200	―	―	6,200

2．当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日定時株主総会	普通株式	533,000千円	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

（金融商品関係）

第24期中間会計期間
自　2020年4月 1日
至　2020年9月30日

1.金融商品の時価等に関する事項
2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,412,150	3,412,150	―
(2)未収入金	681,858	681,858	―
(3)未収委託者報酬	625,087	625,087	―
(4)未収収益	356,269	356,269	―
(5)未払手数料	147,653	147,653	―
(6)その他未払金	626,798	626,798	―

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券関係）

第24期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
売買目的の有価証券 **貸借対照表計上額　22,205千円** **当中間会計期間の損益に含まれた評価差額　950千円**

（資産除去債務関係）

第24期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

（デリバティブ取引関係）

第24期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第24期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1．商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。
また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第24期中間会計期間 自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日
1株当たり純資産額　　1,017,739円12銭 1株当たり中間純利益　　45,099円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注）１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第24期中間会計期間 自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日	
中間純利益（千円）	279,617
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式にかかる中間純利益（千円）	279,617
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間 自　2020年4月 1日 至　2020年9月30日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名　　称

三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額

342,037百万円（2020年3月末現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名　　称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①　名　　称	②　資本金の額	③　事業の内容
損保ジャパンＤＣ証券株式会社	3,000百万円 (2020年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

３【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第３【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	2020年2月28日
有価証券届出書	2020年2月28日
半期報告書	2020年8月28日
有価証券届出書の訂正届出書	2020年8月28日

独立監査人の監査報告書

２０２０年6月２９日

ステート･ストリート･グローバル･アドバイザーズ株式会社
取締役会　御中

EY新日本 有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　雅　人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第２３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の２０２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年１月13日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　榊原　康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートＤＣグローバル株式インデックス・オープンの2019年12月３日から2020年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートＤＣグローバル株式インデックス・オープンの2020年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２０年１２月１８日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　雅　人

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２４期事業年度の中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の２０２０年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。